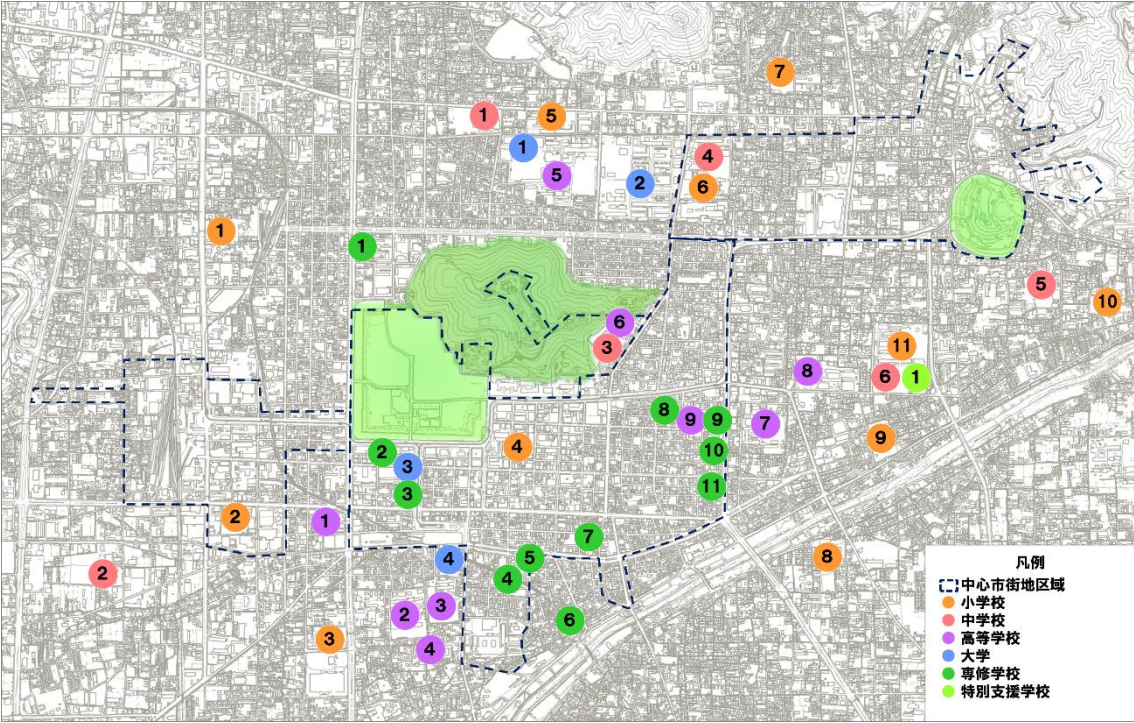
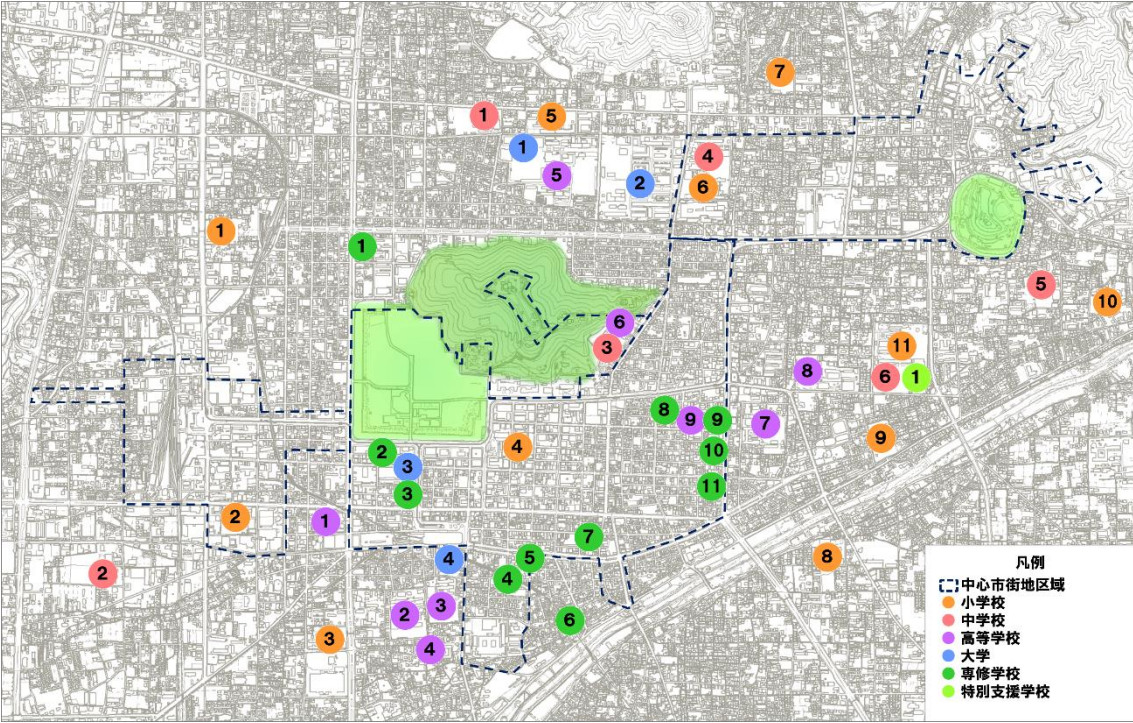


変 更 後	変 更 前
1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針 [1] 略 [2] 地域の現状に関する統計的なデータの把握・分析 ①～⑪ 略 ⑫ 主要な公共機関等の位置 【主要な公共機関（行政施設、文化・スポーツ施設）】略 【医療・福祉施設】略 【教育施設（小学校、中学校、高等学校、大学、専修学校、特別支援学校）】 中心市街地及び周辺には多数の教育施設が立地している。特に、市内の専修学校の大半は中心市街地に立地している。  ●教育施設 位置図 ●教育施設 一覧 出典：松山市作成	1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針 [1] 略 [2] 地域の現状に関する統計的なデータの把握・分析 ①～⑪ 略 ⑫ 主要な公共機関等の位置 【主要な公共機関（行政施設、文化・スポーツ施設）】略 【医療・福祉施設】略 【教育施設（小学校、中学校、高等学校、大学、専修学校、特別支援学校）】 中心市街地及び周辺には多数の教育施設が立地している。特に、市内の専修学校の大半は中心市街地に立地している。  ●教育施設 位置図 ●教育施設 一覧 出典：松山市作成

●小学校

番号	施設名
1	味酒小学校
2	新玉小学校
3	雄郡小学校
4	番町小学校
5	清水小学校
6	東雲小学校
7	湯 ヌ 小学校
8	素鷺小学校
9	八坂小学校
10	道後小学校
11	愛媛大学教育学部附属小学校

●中学校

番号	施設名
1	勝山中学校
2	城西中学校
3	松山東雲中学校
4	東中学校
5	道後中学校
6	愛媛大学教育学部附属中学校

●高等学校

番号	施設名
1	済美高等学校
2	松山工業高等学校
3	松山南高等学校
4	聖カトリナ学園高等学校
5	松山北高等学校
6	松山東雲高等学校
7	松山商業高等学校
8	松山東高等学校
9	未来高等学校

●大学

番号	施設名
1	松山大学
2	愛媛大学
3	人間環境大学 松山キャンパス
4	聖カトリナ大学 松山市駅キャンパス

●専修学校

番号	施設名
1	四国医療技術専門学校
2	河原アイベットワールド専門学校
3	河原医療大学校
4	河原電子ビジネス専門学校
5	河原医療福祉専門学校
6	松山看護専門学校
7	河原パティシエ・医療・観光専門学校
8	専門学校松山ビジネスカレッジクリエイティブ校
9	河原高等専修学校
	河原デザイン・アート専門学校
	河原ビューティーモード専門学校
	大原簿記公務員専門学校愛媛校
10	愛媛調理製菓専門学校
11	愛媛コミュニケーションプライダル専門学校

●特別支援学校

番号	施設名
1	愛媛大学教育学部附属特別支援学校

出典：松山市作成

【子育て支援施設（保育所、幼稚園、認定こども園、児童館、地域子育て支援ひろば）】略
【公園緑地】略
【スーパーマーケット】略

2．略

3．中心市街地の活性化の目標

〔1〕～〔2〕略
〔3〕目標指標の設定の考え方

1) 略

2) 『観光コンテンツの充実による満足度の向上』に関する目標数値

目標指標：観光施設利用者数

調査方法：計画区域内にある市有観光施設の年間利用者数を集計

調査主体：松山市

調査対象：松山城天守閣、道後温泉（本館・椿の湯・別館 飛鳥乃湯泉）、
子規記念博物館、坂の上の雲ミュージアム、二之丸史跡庭園

算出方法：年間（1月～12月）の利用者の合計

【目標数値設定の考え方】

第2期中活計画の計画開始年であるH26年からR1年までの利用者数実績に基づきトレンドの推計により、R7年の

●小学校

番号	施設名
1	味酒小学校
2	新玉小学校
3	雄郡小学校
4	番町小学校
5	清水小学校
6	東雲小学校
7	湯 ヌ 小学校
8	素鷺小学校
9	八坂小学校
10	道後小学校
11	愛媛大学教育学部附属小学校

●中学校

番号	施設名
1	勝山中学校
2	城西中学校
3	松山東雲中学校
4	東中学校
5	道後中学校
6	愛媛大学教育学部附属中学校

●高等学校

番号	施設名
1	済美高等学校
2	松山工業高等学校
3	松山南高等学校
4	聖カトリナ学園高等学校
5	松山北高等学校
6	松山東雲高等学校
7	松山商業高等学校
8	松山東高等学校
9	未来高等学校

●大学

番号	施設名
1	松山大学
2	愛媛大学
3	人間環境大学 松山キャンパス
4	聖カトリナ大学 松山市駅キャンパス

●専修学校

番号	施設名
1	四国医療技術専門学校
2	河原アイベットワールド専門学校
3	河原医療大学校
4	河原電子ビジネス専門学校
5	河原医療福祉専門学校
6	松山看護専門学校
7	河原パティシエ・医療・観光専門学校
8	専門学校松山ビジネスカレッジクリエイティブ校
9	河原高等専修学校
	河原デザイン・アート専門学校
	河原ビューティーモード専門学校
	大原簿記公務員専門学校愛媛校
10	愛媛調理製菓専門学校
11	愛媛コミュニケーションプライダル専門学校

●特別支援学校

番号	施設名
1	愛媛大学教育学部附属特別支援学校

出典：松山市作成

【子育て支援施設（保育所、幼稚園、認定こども園、児童館、地域子育て支援ひろば）】略
【公園緑地】略
【スーパーマーケット】略

2．略

3．中心市街地の活性化の目標

〔1〕～〔2〕略
〔3〕目標指標の設定の考え方

1) 略

2) 『観光コンテンツの充実による満足度の向上』に関する目標数値

目標指標：観光施設利用者数

調査方法：計画区域内にある市有観光施設の年間利用者数を集計

調査主体：松山市

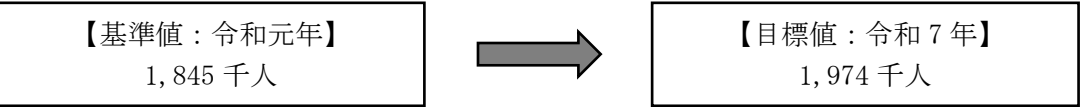
調査対象：松山城天守閣、道後温泉（本館・椿の湯・別館 飛鳥乃湯泉）、
子規記念博物館、坂の上の雲ミュージアム、二之丸史跡庭園

算出方法：年間（1月～12月）の利用者の合計

【目標数値設定の考え方】

第2期中活計画の計画開始年であるH26年からR1年までの利用者数実績に基づきトレンドの推計により、R7年の

数値を算出した上で、事業効果を積み上げ、目標値を定める。



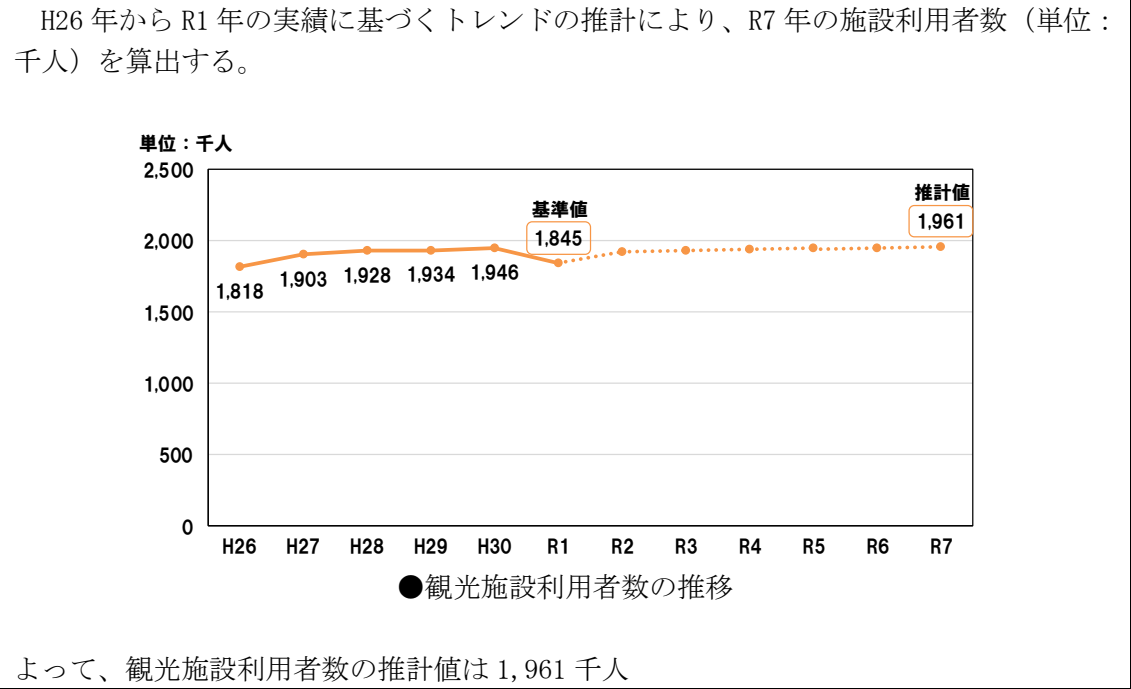
積算根拠			NO.	数値
推計値	過去から 取り組んでいる事業	瀬戸内・松山観光ビジネス戦略事業	①	1,961千人
		道後温泉本館保存修理工事を活用した観光資源化事業	②	35.0千人
取組みの 効果	新たに 取り組む事業	クルーズ船誘致・受入推進事業	④	13.0千人
目標値（①＋④）			＝	1,974千人

- 補足
- ・過去から取り組んでいるソフト事業については、推計値に寄与する。

・新型コロナウイルス感染症による影響は、収束時期等が見通せないことから加味していない。

■推計値

①R7 年の観光施設利用者数の推計



②瀬戸内・松山観光ビジネス戦略事業

取組の効果を、以下の 4 つの事業内容による効果から算出する。

主な事業内容

①せとうち広島 DC に伴う松山市への誘客

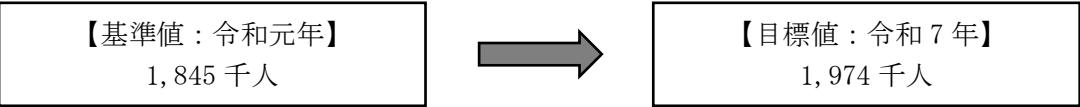
②瀬戸内・松山ツーリズム推進会議によるプロモーション

③着地型商品・旅行会社による旅行商品の造成

④松山市、広島市、岡山市、高松市による海外プロモーション

この事業により、最も効果が見られるのは大阪府からの宿泊者であると想定されるので、RESAS（地域経済分析）の「松山市の宿泊者のうち大阪府発の人数」を算出すると、

数値を算出した上で、事業効果を積み上げ、目標値を定める。



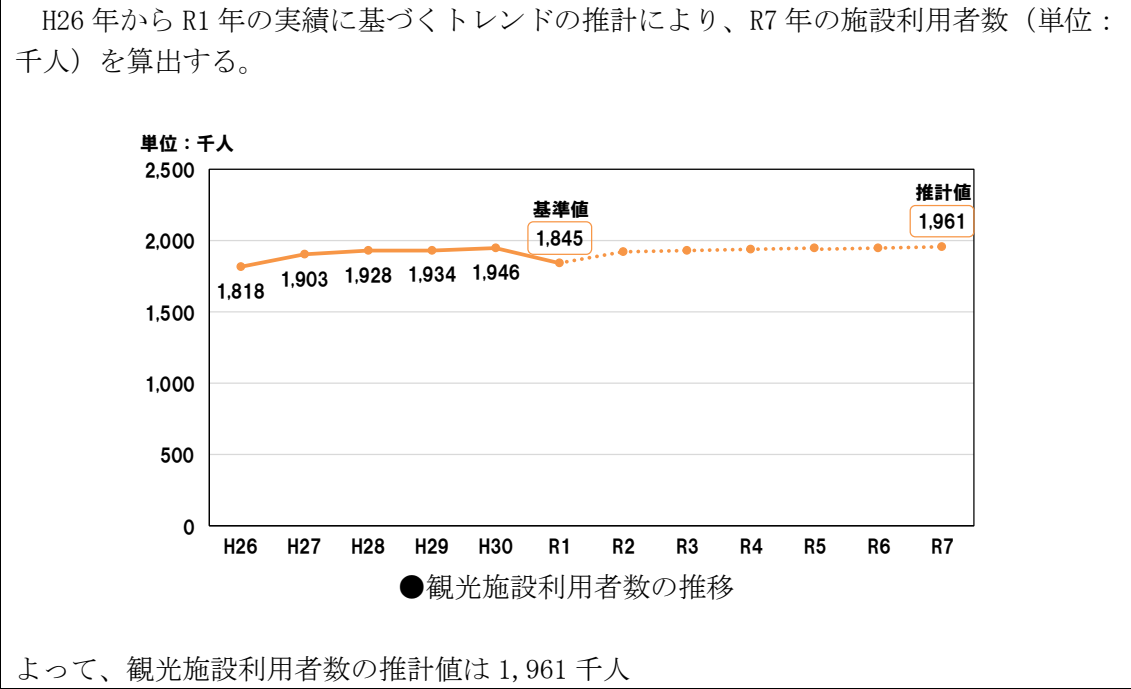
積算根拠			NO.	数値
推計値	過去から 取り組んでいる事業	瀬戸内・松山観光ビジネス戦略事業	①	1,961千人
		道後温泉本館保存修理工事を活用した観光資源化事業	②	35.0千人
取組みの 効果	新たに 取り組む事業	クルーズ船誘致・受入推進事業	④	13.0千人
目標値（①＋④）			＝	1,974千人

- 補足
- ・過去から取り組んでいるソフト事業については、推計値に寄与する。

・新型コロナウイルス感染症による影響は、収束時期等が見通せないことから加味していない。

■推計値

①R7 年の観光施設利用者数の推計



②瀬戸内・松山観光ビジネス戦略事業

取組の効果を、以下の 4 つの事業内容による効果から算出する。

主な事業内容

①せとうち広島 DC に伴う松山市への誘客

②瀬戸内・松山ツーリズム推進会議によるプロモーション

③着地型商品・旅行会社による旅行商品の造成

④松山市、広島市、岡山市、高松市による海外プロモーション

この事業により、最も効果が見られるのは大阪府からの宿泊者であると想定されるので、RESAS（地域経済分析）の「松山市の宿泊者のうち大阪府発の人数」を算出すると、

	<table><tr><th></th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th></tr><tr><td>宿泊者（人）</td><td>333,325</td><td>341,161</td><td>323,476</td><td>336,949</td><td>340,785</td></tr></table> 上記の H26 から H30 の観光客数に基づくトレンドの推計により、基準年（R1 年）及び目標年（R7 年）の値を予測すると、松山市の宿泊者のうち大阪府から来る人は、 R1：338,352 人 ⇒ R7：344,776 人（6,424 人増加）（＝約 1.9%増加） 松山市への観光客数 1,845 千人×1.9%≒約 35 千人 よって、取組の効果は、35 千人増加		H26	H27	H28	H29	H30	宿泊者（人）	333,325	341,161	323,476	336,949	340,785	
	H26	H27	H28	H29	H30									
宿泊者（人）	333,325	341,161	323,476	336,949	340,785									
③道後温泉本館保存修理工事を活用した観光資源化事業	道後温泉本館保存修理工事の前期期間中には、手塚治虫のライフワークといえる「火の鳥」とコラボレーションした「道後 REBORN プロジェクト」（フォトスポットの整備、プロジェクトマップ、オリジナルアニメの制作・PR 等）を展開し、国内外への魅力発信を行い、話題性を喚起し、入浴客や来訪者の誘客等を図った。 後期期間は令和 3 年度から始まる予定であり、様々な事業を展開することで、入浴客や来訪者の誘客等を図ることとしている。													
■新たに取り組む事業の効果														
④クルーズ船誘致・受入推進事業	取組の効果を、目標年である R7 年も R1 年と同規模のクルーズ船が同回数程度入港すると想定して推計する。 R2 年のクルーズ船（ダイヤモンドプリンセス号）については、以下の入港予定である。 入港日 ：4 回 乗客定員：2,706 人、乗組員数：1,100 人 乗客は全員、乗組員は半数が松山市で観光すると仮定して、 [2,706 人（乗客数）＋550 人（乗組員数の半数）] ×4 回（入港回数）＝13,024 人 ≒13 千人 よって、取組の効果は、13 千人増加													
【令和 4 年 3 月変更時の状況】														
<u>主要事業である「道後温泉本館保存修理工事を活用した観光資源化事業」は、道後温泉本館保存修理工事の前期期間の活性化事業として実施し、事業期間の令和3年10月末で終了した。保存修理工事の後期期間の新たな活性化策として、以下の事業を追加する。</u>														
<u>・未来へつなぐ道後まちづくり事業</u>														
<u>令和 3 年度からの後期工事期間中、地域資源の魅力創出や工事の観光資源化に取り組み、新たな道後ブランドの創出につなげる。</u>														
3）略														
〔4〕略														
4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の														

	<table><tr><th></th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th></tr><tr><td>宿泊者（人）</td><td>333,325</td><td>341,161</td><td>323,476</td><td>336,949</td><td>340,785</td></tr></table> 上記の H26 から H30 の観光客数に基づくトレンドの推計により、基準年（R1 年）及び目標年（R7 年）の値を予測すると、松山市の宿泊者のうち大阪府から来る人は、 R1：338,352 人 ⇒ R7：344,776 人（6,424 人増加）（＝約 1.9%増加） 松山市への観光客数 1,845 千人×1.9%≒約 35 千人 よって、取組の効果は、35 千人増加		H26	H27	H28	H29	H30	宿泊者（人）	333,325	341,161	323,476	336,949	340,785	
	H26	H27	H28	H29	H30									
宿泊者（人）	333,325	341,161	323,476	336,949	340,785									
③道後温泉本館保存修理工事を活用した観光資源化事業	道後温泉本館保存修理工事の前期期間中には、手塚治虫のライフワークといえる「火の鳥」とコラボレーションした「道後 REBORN プロジェクト」（フォトスポットの整備、プロジェクトマップ、オリジナルアニメの制作・PR 等）を展開し、国内外への魅力発信を行い、話題性を喚起し、入浴客や来訪者の誘客等を図った。 後期期間は令和 3 年度から始まる予定であり、様々な事業を展開することで、入浴客や来訪者の誘客等を図ることとしている。													
■新たに取り組む事業の効果														
④クルーズ船誘致・受入推進事業	取組の効果を、目標年である R7 年も R1 年と同規模のクルーズ船が同回数程度入港すると想定して推計する。 R2 年のクルーズ船（ダイヤモンドプリンセス号）については、以下の入港予定である。 入港日 ：4 回 乗客定員：2,706 人、乗組員数：1,100 人 乗客は全員、乗組員は半数が松山市で観光すると仮定して、 [2,706 人（乗客数）＋550 人（乗組員数の半数）] ×4 回（入港回数）＝13,024 人 ≒13 千人 よって、取組の効果は、13 千人増加													
新規追加														
3）略														
〔4〕略														
4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の														

整備改善のための事業に関する事項 〔１〕略 〔２〕具体的事業の内容 （１）～（２）①略 （２）②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業					の整備改善のための事業に関する事項 〔１〕略 〔２〕具体的事業の内容 （１）～（２）①略 （２）②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<u>（３）へ移設</u>					【事業名】 自転車ネットワーク整備事業 【内容】 既存道路の有効活用を基本とした自転車走行環境の整備（自転車走行部分のカラー舗装、路面標示等） ・計画延長 43.8km 【実施時期】 H26～未定	松山市	自転車は、環境にやさしく、また、手軽で便利な乗り物として多くの方が利用しており、松山市における都市交通手段として、重要な役割を果たしている。 「 <u>松山市自転車ネットワーク計画</u> 」に基づき、より安全、快適に自転車通行できる環境を提供する事業であり、「高質で豊かな居住環境の形成によるコンパクトシティの推進」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。	【支援措置】 <u>社会資本整備総合交付金（道路事業）</u> 【実施時期】 R3～ <u>R7</u>	
（略）	（略）	（略）	（略）	（略）	（略）	（略）	（略）	（略）	（略）
（３）中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業					（３）中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 松山駅周辺土地地区画整理事業・松山駅周辺まちづくり事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）	【事業名】 松山駅周辺土地地区画整理事業・松山駅周辺まちづくり事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
【事業名】 湊町三丁目 C 街区地区第一種市街地再開発検討事業 【内容】 再開発事業の検討 地区面積約 1.1ha 【実施時期】 H29～ <u>R3</u>	湊町三丁目 C 街区地区市街地再開発準備組合	土地の合理的かつ健全な高度利用及び市街地環境の整備が必要な区域について、市街地再開発事業の事業化の促進を図る事業であり、「来街者の回遊性向上による賑わい創出」、「高質で豊かな居住環境の形成によるコンパクトシティの推進」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。	【支援措置】 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業） 【実施時期】 H30～R2		【事業名】 湊町三丁目 C 街区地区第一種市街地再開発検討事業 【内容】 再開発事業の検討 地区面積約 1.1ha 【実施時期】 H29～ <u>R2</u>	湊町三丁目 C 街区地区市街地再開発準備組合	土地の合理的かつ健全な高度利用及び市街地環境の整備が必要な区域について、市街地再開発事業の事業化の促進を図る事業であり、「来街者の回遊性向上による賑わい創出」、「高質で豊かな居住環境の形成によるコンパクトシティの推進」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。	【支援措置】 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業） 【実施時期】 H30～R2	
【事業名】 湊町三丁目 C 街区地区第一種市街地再開発事業 【内容】 再開発事業	湊町三丁目 C 街区地区市街地再開発組合	中央商店街に面する地区で、商業施設・公益施設・住宅・駐車場・広場等を備える新たな賑わいスポットを整備する事業であり、「来街者の回遊性向上による賑わい創出」、「高質で豊か	【支援措置】 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業）		【事業名】 湊町三丁目 C 街区地区第一種市街地再開発事業 【内容】 再開発事業	湊町三丁目 C 街区地区市街地再開発組合	中央商店街に面する地区で、商業施設・公益施設・住宅・駐車場・広場等を備える新たな賑わいスポットを整備する事業であり、「来街者の回遊性向上による賑わい創出」、「高質で豊か	【支援措置】 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業）	

地区面積約 1.1ha ○整備内容 商業施設、公益施設、住宅、 駐車場、広場等 【実施時期】 <u>R4～R9</u>		な居住環境の形成によるコンパクトシティの推進」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。	【実施時期】 <u>R4～R9</u>			地区面積約 1.1ha ○整備内容 商業施設、公益施設、住宅、 駐車場、広場等 【実施時期】 <u>R3～R7</u>		な居住環境の形成によるコンパクトシティの推進」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。	【実施時期】 <u>R3～R7</u>		
【事業名】 一番町一丁目・歩行町一丁目地区第一種市街地再開発検討事業 【内容】 再開発事業の検討 地区面積約 0.7ha 【実施時期】 H29～ <u>R4</u>	一番町一丁目・歩行町一丁目地区市街地再開発準備組合	土地の合理的かつ健全な高度利用及び市街地環境の整備が必要な区域について、市街地再開発事業の事業化の促進を図る事業であり、この事業は「高質で豊かな居住環境の形成によるコンパクトシティの推進」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。	【支援措置】 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業） 【実施時期】 R1～R2			【事業名】 一番町一丁目・歩行町一丁目地区第一種市街地再開発検討事業 【内容】 再開発事業の検討 地区面積約 0.7ha 【実施時期】 H29～ <u>R2</u>	一番町一丁目・歩行町一丁目地区市街地再開発準備組合	土地の合理的かつ健全な高度利用及び市街地環境の整備が必要な区域について、市街地再開発事業の事業化の促進を図る事業であり、この事業は「高質で豊かな居住環境の形成によるコンパクトシティの推進」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。	【支援措置】 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業） 【実施時期】 R1～R2		
【事業名】 一番町一丁目・歩行町一丁目地区第一種市街地再開発事業 【内容】 再開発事業 地区面積約 0.7ha ○整備内容 ホテル、商業施設、住宅、 駐車場、広場等 【実施時期】 <u>R5～R8</u>	一番町一丁目・歩行町一丁目地区市街地再開発組合	ホテル・商業施設・住宅・駐車場・広場等を備える新たな賑わいスポットを整備し、観光・生活都市としてのブランド強化を目指す事業であり、「高質で豊かな居住環境の形成によるコンパクトシティの推進」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。	【支援措置】 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業） 【実施時期】 <u>R5～R8</u>			【事業名】 一番町一丁目・歩行町一丁目地区第一種市街地再開発事業 【内容】 再開発事業 地区面積約 0.7ha ○整備内容 ホテル、商業施設、住宅、 駐車場、広場等 【実施時期】 <u>R3～R7</u>	一番町一丁目・歩行町一丁目地区市街地再開発組合	ホテル・商業施設・住宅・駐車場・広場等を備える新たな賑わいスポットを整備し、観光・生活都市としてのブランド強化を目指す事業であり、「高質で豊かな居住環境の形成によるコンパクトシティの推進」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。	【支援措置】 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業） 【実施時期】 <u>R3～R7</u>		
【事業名】 市駅前社会実験事業 【内容】 市駅前広場で、広場スペースを十分に確保した、一体的な空間や回遊動線の整備を行うための社会実験 【実施時期】 R2～R3	松山市	大街道・銀天街と花園町通りをつなぐ市駅前広場で、賑わいの創出や交通の変化を検証するための社会実験を行う。 この事業は「来街者の回遊性向上による賑わい創出」、「高質で豊かな居住環境の形成によるコンパクトシティの推進」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。	【支援措置】 社会資本整備総合交付金（都市・地域交通戦略推進事業）） 【実施時期】 <u>R3</u>			【事業名】 市駅前社会実験事業 【内容】 市駅前広場で、広場スペースを十分に確保した、一体的な空間や回遊動線の整備を行うための社会実験 【実施時期】 R2～R3	松山市	大街道・銀天街と花園町通りをつなぐ市駅前広場で、賑わいの創出や交通の変化を検証するための社会実験を行う。 この事業は「来街者の回遊性向上による賑わい創出」、「高質で豊かな居住環境の形成によるコンパクトシティの推進」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。	【支援措置】 社会資本整備総合交付金（都市・地域交通戦略推進事業）） <u>（予定）</u> 【実施時期】 <u>R2（予定）</u>		
（略）	（略）	（略）	（略）	（略）		（略）	（略）	（略）	（略）	（略）	
【事業名】 二番町線整備事業	（略）	（略）	（略）	（略）		【事業名】 二番町線整備事業	（略）	（略）	（略）	（略）	

	(略)						(略)					
	【事業名】 中央循環線整備事業 【内容】 電線類の地中化、歩道のバリアフリー化等 【実施時期】 H22～R3	松山市	防災性の向上と歩行者の安全性・快適性の確保、快適な都市景観の創出を図る。 この事業は「高質で豊かな居住環境の形成によるコンパクトシティの推進」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。	【支援措置】 無電柱化推進計画事業補助 【実施時期】 <u>R2</u> ～R3			【事業名】 中央循環線整備事業 【内容】 電線類の地中化、歩道のバリアフリー化等 【実施時期】 H22～R3	松山市	防災性の向上と歩行者の安全性・快適性の確保、快適な都市景観の創出を図る。 この事業は「高質で豊かな居住環境の形成によるコンパクトシティの推進」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。	【支援措置】 無電柱化推進計画事業補助 【実施時期】 R3		
	【事業名】 三番町線整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)		【事業名】 三番町線整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
	【事業名】 千舟町空港線整備事業 【内容】 電線類の地中化、歩道のバリアフリー化等 【実施時期】 R1～ <u>R10</u>	松山市	国道 56 号と JR 松山駅を結ぶ区間 (570m) において、松山駅周辺地区区域内 300mと区域外 270mの防災性の向上と安全性・快適性の確保を図る。 この事業は「高質で豊かな居住環境の形成によるコンパクトシティの推進」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。	【支援措置】 無電柱化推進計画事業補助 【実施時期】 R2～ <u>R10</u>			【事業名】 千舟町空港線整備事業 【内容】 電線類の地中化、歩道のバリアフリー化等 【実施時期】 R1～ <u>R9</u>	松山市	国道 56 号と JR 松山駅を結ぶ区間 (570m) において、松山駅周辺地区区域内 300mと区域外 270mの防災性の向上と安全性・快適性の確保を図る。 この事業は「高質で豊かな居住環境の形成によるコンパクトシティの推進」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。	【支援措置】 無電柱化推進計画事業補助 【実施時期】 R2～ <u>R9</u>		
	【事業名】 道後温泉本館保存修理事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)		【事業名】 道後温泉本館保存修理事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
	【事業名】 城山公園整備事業（第 2 期） 【内容】 城山公園の整備等 【実施時期】 R1～ <u>R7</u>	松山市	平成 21 年度末に第 1 期整備を完了した城山公園（堀之内地区）は、現在、愛媛マラソンやえひめ・まつやま産業まつりなどのイベントや撮影、学校行事などに活用されている。 第 2 期整備は、第 1 期整備区域より北の未整備区域を対象とし、「城山公園（堀之内地区）整備計画報告書」と「史跡松山城跡保存活用計画」に基づき、広場整備を主体に、加えて歴史学習に活用できるよう配慮しながら、発掘調査成果や古絵図により再現した江戸時代の道路を園路として再現するなど、早期開設に取り組む。 なお、三之丸御殿等の重要施設があった区域は、今後も詳細な発掘調査を行い、その成果を	【支援措置】 国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金 【実施時期】 R1～ <u>R7</u>			【事業名】 城山公園整備事業（第 2 期） 【内容】 城山公園の整備等 【実施時期】 R1～ <u>R6</u>	松山市	平成 21 年度末に第 1 期整備を完了した城山公園（堀之内地区）は、現在、愛媛マラソンやえひめ・まつやま産業まつりなどのイベントや撮影、学校行事などに活用されている。 第 2 期整備は、第 1 期整備区域より北の未整備区域を対象とし、「城山公園（堀之内地区）整備計画報告書」と「史跡松山城跡保存活用計画」に基づき、広場整備を主体に、加えて歴史学習に活用できるよう配慮しながら、発掘調査成果や古絵図により再現した江戸時代の道路を園路として再現するなど、早期開設に取り組む。 なお、三之丸御殿等の重要施設があった区域は、今後も詳細な発掘調査を行い、その成果を	【支援措置】 国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金 【実施時期】 R1～ <u>R6</u>		

			踏まえた整備を検討する予定である。 この事業は「高質で豊かな居住環境の形成によるコンパクトシティの推進」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。						踏まえた整備を検討する予定である。 この事業は「高質で豊かな居住環境の形成によるコンパクトシティの推進」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。			
	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)			(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
	【事業名】 道後公園史跡環境整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)			【事業名】 道後公園史跡環境整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
	【事業名】 自転車ネットワーク整備事業 【内容】 既存道路の有効活用を基本とした自転車走行環境の整備（自転車走行部分のカラー舗装、路面標示等） ・計画延長 43.8km 【実施時期】 H26～未定	松山市	自転車は、環境にやさしく、また、手軽で便利な乗り物として多くの方が利用しており、松山市における都市交通手段として、重要な役割を果たしている。 「 <u>松山市自転車活用推進計画</u> 」に基づき、より安全、快適に自転車通行できる環境を提供する事業であり、「高質で豊かな居住環境の形成によるコンパクトシティの推進」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。	【支援措置】 <u>防災・安全交付金（道路事業）</u> 【実施時期】 R3～ <u>R6</u>				<u>（２）②から移設</u>				
	【事業名】 景観形成推進事業 【内容】 景観まちづくり方針の策定、市民に対する景観啓発等 【実施時期】 R2～ <u>終期末定</u>	松山市	松山らしい景観の保全、創出を推進し、都市ブランドの向上と地域の活性化を目指し、さらに自主的、積極的な景観まちづくりを推進する事業であり、「高質で豊かな居住環境の形成によるコンパクトシティの推進」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。	【支援措置】 <u>景観改善推進事業補助金</u> 【実施時期】 <u>R2</u>				<u>（４）から移設</u>				
（４）国の支援措置がないその他の事業												
	事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項			事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
	【事業名】 松山市シェアサイクル実証実験事業 【内容】 シェアサイクルの実証実験	松山市	「歩いて暮らせるまちづくり」を進める中、徒歩や公共交通を補う新しい移動手段として、自転車を共同利用するシェアサイクルの導入を検討している。 中心市街地を訪れる市民や観光客の回遊性を高めるほか、放		<u>検討中</u>			【事業名】 松山市シェアサイクル実証実験事業 【内容】 シェアサイクルの実証実験	松山市	「歩いて暮らせるまちづくり」を進める中、徒歩や公共交通を補う新しい移動手段として、自転車を共同利用するシェアサイクルの導入を検討している。 中心市街地を訪れる市民や観光客の回遊性を高めるほか、放		

	【実施時期】 R1～R6		置自転車を減らし、利用者の健康を増進するなど様々な効果が期待できる。 導入に際し実証実験を行い、これらの公益性を確認しながら、市民や観光客にとって使いやすく、継続して運営ができる仕組みを構築する。 この事業は「来街者の回遊性向上による賑わい創出」、「高質で豊かな居住環境の形成によるコンパクトシティの推進」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。					【実施時期】 R1～R6		置自転車を減らし、利用者の健康を増進するなど様々な効果が期待できる。 導入に際し実証実験を行い、これらの公益性を確認しながら、市民や観光客にとって使いやすく、継続して運営ができる仕組みを構築する。 この事業は「来街者の回遊性向上による賑わい創出」、「高質で豊かな居住環境の形成によるコンパクトシティの推進」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。			
	<u>(3)に移設</u>							【事業名】 景観形成推進事業 【内容】 景観まちづくり方針の策定、市民に対する景観啓発等 【実施時期】 R2	松山市	松山らしい景観の保全、創出を推進し、都市ブランドの向上と地域の活性化を目指し、さらに自主的、積極的な景観まちづくりを推進する事業であり、「高質で豊かな居住環境の形成によるコンパクトシティの推進」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。	<u>新規追加</u>		
	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)			(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

- [1] 略
- [2] 具体的事業の内容
- (1) ～ (2) ②略
- (3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 番町公民館耐震改築事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 松山赤十字病院整備事業 【内容】 松山赤十字病院の建替 ・構造 鉄骨造 ・規模 地下1階	松山赤十字病院	中心市街地の北部に立地する松山赤十字病院（文京町1番地）において、機能更新を含む建て替え事業を進めている。 地域住民に安全で良質な医療を提供する。 この事業は「高質で豊かな居	<u>【支援措置】</u> <u>医療提供体制</u> <u>施設整備交付金</u> <u>【実施時期】</u> <u>H27～R3</u>	

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

- [1] 略
- [2] 具体的事業の内容
- (1) ～ (2) ②略
- (3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 番町公民館耐震改築事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
<u>(4)から移設</u>				

地上 10 階 ・免震構造 ・延床面積 約 55,000 m ² 【実施時期】 H26～R3			住環境の形成によるコンパクト シティの推進」を目標とする中 心市街地の活性化に必要であ る。		
(4) 国の支援措置がないその他の事業					
事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現する ための位置付け及び必要性	国 以 外 の 支 援 措 置 の 内 容 及 び実施時期	その他 の事項	
<u>(3) へ移設</u>					
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体
として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) ～ (2) ②略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現する ための位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
【事業名】再掲 松山駅周辺土地地区画整理 事業・松山駅周辺まちづく り事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】再掲 湊町三丁目 C 街区地区第 一種市街地再開発事業	湊町三丁目 C 街区地区 市街地再開	中央商店街に面する地区で、商 業施設・ 公益施設・住宅・駐車 場・ 広場等を備える新たな賑わ	【支援措置】 社会資本整備 総合交付金（市	

(4) 国の支援措置がないその他の事業					
事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現する ための位置付け及び必要性	国 以 外 の 支 援 措 置 の 内 容 及 び実施時期	その他 の事項	
【事業名】 松山赤十字病院整備事業 【内容】 松山赤十字病院の建替 ・構造 鉄骨造 ・規模 地下 1 階 地上 10 階 ・免震構造 ・延床面積 約 55,000 m ² 【実施時期】 H26～R3	松山赤十字 病院	中心市街地の北部に立地する 松山赤十字病院（文京町 1 番地） において、機能更新を含む建て 替え事業を進めている。 地域住民に安全で良質な医療 を提供する。 この事業は「高質で豊かな居 住環境の形成によるコンパクト シティの推進」を目標とする中 心市街地の活性化に必要であ る。	<u>新規追加</u>		
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一
体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) ～ (2) ②略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現する ための位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
【事業名】再掲 松山駅周辺土地地区画整理 事業・松山駅周辺まちづく り事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】再掲 湊町三丁目 C 街区地区第 一種市街地再開発事業	湊町三丁目 C 街区地区 市街地再開	中央商店街に面する地区で、商 業施設・ 公益施設・住宅・駐車 場・ 広場等を備える新たな賑わ	【支援措置】 社会資本整備 総合交付金（市	

	【内容】 再開発事業 地区面積約 1.1ha ○整備内容 商業施設、公益施設、住宅、 駐車場、広場等 【実施時期】 <u>R4～R9</u>	発組合	いスポットを整備する事業 であり、「来街者の回遊性向上による賑わい創出」、「高質で豊かな居住環境の形成によるコンパクトシティの推進」を目標とする中心市街地の活性化に必要 である。	【実施時期】 <u>R4～R9</u>	
	【事業名】再掲 一番町一丁目・歩行町一丁目地区第一種市街地再開発事業 【内容】 再開発事業 地区面積約 0.7ha ○整備内容 ホテル、商業施設、住宅、 駐車場、広場等 【実施時期】 <u>R5～R8</u>	一番町一丁目・歩行町一丁目地区市街地再開発組合	ホテル・商業施設・住宅・駐車場・広場等を備える新たな賑わいスポットを整備し、観光・生活都市としてのブランド強化を目指す事業であり、「高質で豊かな居住環境の形成によるコンパクトシティの推進」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。	【支援措置】 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業） 【実施時期】 <u>R5～R8</u>	
(4) 略					
7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項					
〔1〕略					
〔2〕 具体的事業の内容					
(1) 略					
(2) ①～ (2) ②略					
(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業					
	事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
	【事業名】 インバウンド消費促進事業 【内容】 商店街への観光案内所や免税一括カウンターの整備	まちづくり 松山等	中央商店街内でイベントを開催することにより、外国人観光客等を中央商店街等へ呼び込むとともに受入環境を整備し、インバウンドの消費を促進することにより、中心市街地商店街の活性化を図る。 この事業は「来街者の回遊性向上による賑わい創出」を目標と	【支援措置】 商店街活性化・観光消費創出事業 【実施時期】 <u>R3</u>	

	【内容】 再開発事業 地区面積約 1.1ha ○整備内容 商業施設、公益施設、住宅、 駐車場、広場等 【実施時期】 <u>R3～R7</u>	発組合	いスポットを整備する事業 であり、「来街者の回遊性向上による賑わい創出」、「高質で豊かな居住環境の形成によるコンパクトシティの推進」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。	【実施時期】 <u>R3～R7</u>	
	【事業名】再掲 一番町一丁目・歩行町一丁目地区第一種市街地再開発事業 【内容】 再開発事業 地区面積約 0.7ha ○整備内容 ホテル、商業施設、住宅、 駐車場、広場等 【実施時期】 <u>R3～R7</u>	一番町一丁目・歩行町一丁目地区市街地再開発組合	ホテル・商業施設・住宅・駐車場・広場等を備える新たな賑わいスポットを整備し、観光・生活都市としてのブランド強化を目指す事業であり、「高質で豊かな居住環境の形成によるコンパクトシティの推進」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。	【支援措置】 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業） 【実施時期】 <u>R3～R7</u>	
(4) 略					
7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項					
〔1〕略					
〔2〕 具体的事業の内容					
(1) 略					
(2) ①～ (2) ②略					
(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業					
	事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
	【事業名】 インバウンド消費促進事業 【内容】 商店街への観光案内所や免税一括カウンターの整備	まちづくり 松山等	中央商店街内でイベントを開催することにより、外国人観光客等を中央商店街等へ呼び込むとともに受入環境を整備し、インバウンドの消費を促進することにより、中心市街地商店街の活性化を図る。 この事業は「来街者の回遊性向上による賑わい創出」を目標	【支援措置】 商店街活性化・観光消費創出事業 【実施時期】 <u>R2</u>	

	工事期間中ならではの道後温泉本館の魅力を発信する ○前期工事期間中 手塚治虫のライフワークといえる「火の鳥」とコラボレーションした「道後REBORNプロジェクト」の展開 ・フォトスポットの整備 ・プロジェクションマッピング ・オリジナルアニメの制作・発信等 【実施時期】 H30～ <u>R3</u>		んでいる。重要文化財の公衆浴場を営業しながら保存修理するのは日本初の取組であり、工事期間中ならではの魅力を発信することで、工事期間中の経済的影響緩和と来街者の満足度向上につなげる予定である。 本館保存修理工事の前期期間中は、「道後 REBORN プロジェクト」を展開し、国内外への魅力発信を行い、話題性を喚起し、入浴客や来訪者の誘客等を図る。この事業は「観光コンテンツの充実による満足度の向上」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。				工事期間中ならではの道後温泉本館の魅力を発信する ○前期工事期間中 手塚治虫のライフワークといえる「火の鳥」とコラボレーションした「道後REBORNプロジェクト」の展開 ・フォトスポットの整備 ・プロジェクションマッピング ・オリジナルアニメの制作・発信等 【実施時期】 H30～ <u>R6</u>		んでいる。重要文化財の公衆浴場を営業しながら保存修理するのは日本初の取組であり、工事期間中ならではの魅力を発信することで、工事期間中の経済的影響緩和と来街者の満足度向上につなげる予定である。 本館保存修理工事の前期期間中は、「道後 REBORN プロジェクト」を展開し、国内外への魅力発信を行い、話題性を喚起し、入浴客や来訪者の誘客等を図る。この事業は「観光コンテンツの充実による満足度の向上」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。			
	【事業名】 道後温泉地区インバウンド推進事業 【内容】 訪日外国人旅行者の受入環境の充実 【実施時期】 R1～ <u>R4</u>	松山市	新型コロナウイルス感染症の終息時の反転攻勢のため、令和3年度以降も引き続き訪日外国人旅行者の受入環境の充実に取り組む予定である。 道後温泉地区全体の誘客促進や来訪者増加につなげていき、また道後温泉地区の満足度向上による創客効果や滞在時間の増加による消費喚起を図るものである。 この事業は「観光コンテンツの充実による満足度の向上」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。	【支援措置】 地方創生推進交付金 【実施時期】 R1～ <u>R4</u>			【事業名】 道後温泉地区インバウンド推進事業 【内容】 訪日外国人旅行者の受入環境の充実 【実施時期】 R1～ <u>R3</u>	松山市	新型コロナウイルス感染症の終息時の反転攻勢のため、令和3年度以降も引き続き訪日外国人旅行者の受入環境の充実に取り組む予定である。 道後温泉地区全体の誘客促進や来訪者増加につなげていき、また道後温泉地区の満足度向上による創客効果や滞在時間の増加による消費喚起を図るものである。 この事業は「観光コンテンツの充実による満足度の向上」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。	【支援措置】 地方創生推進交付金 【実施時期】 R1～ <u>R2</u>		
	【事業名】 道後温泉歴史資産を活用した魅力創出事業 【内容】 道後温泉の歴史資料の整理・保存活用し、魅力を創出する 【実施時期】 R1～ <u>R2</u>	松山市	令和6年末の完了を予定する道後温泉本館の営業しながらの保存修理工事期間中、工事と連動した取組として、道後温泉の歴史資料を整理・保存活用し、道後温泉の歴史・文化を次代に受け継ぐとともに、魅力として活用する予定である。 この事業は「観光コンテンツの充実による満足度の向上」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。	【支援措置】 地方創生推進交付金 【実施時期】 R1～R2			【事業名】 道後温泉歴史資産を活用した魅力創出事業 【内容】 道後温泉の歴史資料の整理・保存活用し、魅力を創出する 【実施時期】 R1～ <u>R6（予定）</u>	松山市	令和6年末の完了を予定する道後温泉本館の営業しながらの保存修理工事期間中、工事と連動した取組として、道後温泉の歴史資料を整理・保存活用し、道後温泉の歴史・文化を次代に受け継ぐとともに、魅力として活用する予定である。 この事業は「観光コンテンツの充実による満足度の向上」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。	【支援措置】 地方創生推進交付金 【実施時期】 R1～R2		
	【事業名】 道後温泉魅力発信事業(道	松山市	令和6年末の完了を予定する道後温泉本館の営業しながらの	【支援措置】 地方創生推進			【事業名】 道後温泉魅力発信事業(道	松山市	令和6年末の完了を予定する道後温泉本館の営業しながらの	【支援措置】 地方創生推進		

	後温泉別館 飛鳥乃湯泉） 【内容】 道後温泉及び道後温泉 別館飛鳥乃湯泉の魅力発信 【実施時期】 H30～ <u>R2</u>		保存修理工事期間中、道後温泉及び新たな温泉施設である 道後温泉別館飛鳥乃湯泉の魅力発信、積極的なP Rを実施することで、活性化を図る。特に、飛鳥乃湯泉の周年事業により、市内外でのP Rも含め、幅広い年代や層に道後温泉の魅力発信する予定である。 この事業は「観光コンテンツの充実による満足度の向上」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。	交付金 【実施時期】 R1～R2			後温泉別館 飛鳥乃湯泉） 【内容】 道後温泉及び道後温泉 別館飛鳥乃湯泉の魅力発信 【実施時期】 H30～ <u>R6（予定）</u>		保存修理工事期間中、道後温泉及び新たな温泉施設である 道後温泉別館飛鳥乃湯泉の魅力発信、積極的なP Rを実施することで、活性化を図る。特に、飛鳥乃湯泉の周年事業により、市内外でのP Rも含め、幅広い年代や層に道後温泉の魅力発信する予定である。 この事業は「観光コンテンツの充実による満足度の向上」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。	交付金 【実施時期】 R1～R2		
	【事業名】 都市イメージ向上事業 【内容】 首都圏向けのフリーペーパーの発刊や情報発信サイトの運用 【実施時期】 H23～終期末定	松山市	都市ブランド戦略プランに基づき、本市の情報を提供することでメディアへの露出獲得をはじめ、首都圏を中心に魅力を伝えるフリーペーパー『暖暖松山』の発行やシティプロモーションWEBサイトの運用などに取り組んでいる。 今後も、こうした戦略的・効果的なシティプロモーションを展開することで、本市の都市イメージを向上するとともに、全国的な知名度や魅力度を高めていく。 この事業は「観光コンテンツの充実による満足度の向上」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。	【支援措置】 地方創生推進交付金 【実施時期】 R1～ <u>R5</u>			【事業名】 都市イメージ向上事業 【内容】 首都圏向けのフリーペーパーの発刊や情報発信サイトの運用 【実施時期】 H23～終期末定	松山市	都市ブランド戦略プランに基づき、本市の情報を提供することでメディアへの露出獲得をはじめ、首都圏を中心に魅力を伝えるフリーペーパー『暖暖松山』の発行やシティプロモーションWEBサイトの運用などに取り組んでいる。 今後も、こうした戦略的・効果的なシティプロモーションを展開することで、本市の都市イメージを向上するとともに、全国的な知名度や魅力度を高めていく。 この事業は「観光コンテンツの充実による満足度の向上」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。	【支援措置】 地方創生推進交付金 【実施時期】 R1～ <u>R3</u>		
	【事業名】 修学旅行誘致促進事業（略）	（略）	（略）	（略）	（略）		【事業名】 修学旅行誘致促進事業（略）	（略）	（略）	（略）	（略）	
	【事業名】 国際観光客誘致促進事業 【内容】 外国人観光客の誘致施策の推進 ・松山市や県内市町の認知度向上 ・国際定期便（台北・上海・ソウル線）の利用促進 多言語版の観光パンフレットの作成、県内観光事	松山市	松山市をはじめとする県内市町の認知度向上や国際定期便の利用促進による外国人観光客の誘致施策の推進に取り組み、交流人口の拡大や賑わい創出、地域活性化を図る。 多言語版の観光パンフレット（英語・韓国語・簡体字・繁体字）を作成し、本市を訪れる外国人観光客の受入環境の強化を図る。 愛媛県内の観光事業者を対象	【支援措置】 地方創生推進交付金 【実施時期】 H30～R2			【事業名】 国際観光客誘致促進事業 【内容】 外国人観光客の誘致施策の推進 ・松山市や県内市町 <u>杜</u> の認知度向上 ・国際定期便（台北・上海・ソウル線）の利用促進 多言語版の観光パンフレットの作成、県内観光事	松山市	松山市をはじめとする県内市町 <u>杜</u> の認知度向上や国際定期便の利用促進による外国人観光客の誘致施策の推進に取り組み、交流人口の拡大や賑わい創出、地域活性化を図る。 多言語版の観光パンフレット（英語・韓国語・簡体字・繁体字）を作成し、本市を訪れる外国人観光客の受入環境の強化を図る。 愛媛県内の観光事業者を対象	【支援措置】 地方創生推進交付金 【実施時期】 H30～R2		

	業者を対象とした外国語の入門講座		に、外国語の入門講座を実施する。(愛媛県・松山商工会議所との連携事業)				業者を対象とした外国語の入門講座		に、外国語の入門講座を実施する。(愛媛県・松山商工会議所との連携事業)			
	【実施時期】 H21～終期末定		インバウンド対策事業として、早朝や夜間に家族で楽しめるコンテンツや、隙間時間を活用した短時間の体験型コンテンツの造成を <u>行う</u> 。事業を通じて、観光客の滞在時間の延長による市内の消費喚起を図る。 この事業は「観光コンテンツの充実による満足度の向上」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。				【実施時期】 H21～終期末定		<u>R2年度は</u> 、インバウンド対策事業として、早朝や夜間に家族で楽しめるコンテンツや、隙間時間を活用した短時間の体験型コンテンツの造成を <u>予定している</u> 。事業を通じて、観光客の滞在時間の延長による市内の消費喚起を図る。 この事業は「観光コンテンツの充実による満足度の向上」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。			
	【事業名】 観光おもてなし対策事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)		【事業名】 観光おもてなし対策事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
	<u>【事業名】</u> <u>未来へつなぐ道後まちづくり事業</u>	<u>松山市</u>	<u>松山市の観光のシンボル「道後温泉本館」は、明治27年の改築から125年を超え、次の世代に大切に受け継ぐため、令和6年末までの完了を目指し、営業しながら保存修理工事に取り組んでいる。重要文化財の公衆浴場を営業しながら保存修理するのは日本初の取組であり、工事期間中ならではの魅力を発信することで、工事期間中の経済的影響緩和と来街者の満足度向上につなげる予定である。</u> <u>令和 3 年夏頃からの道後温泉本館の保存修理「後期」工事に合わせ、温泉という地域資源にアートを掛け合わせた「道後アート事業」と、本館保存修理工事を観光資源として活かす「観光資源化事業」の両事業の特長を活かし、統一したコンセプトで、官民連携で、回遊性や滞在性の向上に取り組み、道後温泉はいつ来ても楽しめる観光地であることを実現する。</u> <u>この事業は「観光コンテンツの充実による満足度の向上」を目標とする中心市街地の活性化</u>	<u>【支援措置】</u> <u>地方創生推進交付金</u>			<u>【実施時期】</u> <u>R3～R4</u>					
	<u>【内容】</u> <u>道後温泉地区全体で事業を実施し、地域資源の魅力や工事期間中ならではの道後温泉本館の魅力を発信する</u> <u>○令和3年度からの後期工事期間中、地域資源の魅力創出や工事の観光資源化に取り組み、新たな道後ブランドの創出につなげる</u>						<u>新規追加</u>					
	<u>【実施時期】</u> <u>R3～R5</u>											

		に必要である。							
(４) 国の支援措置がないその他の事業					(４) 国の支援措置がないその他の事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】再掲 クルーズ船誘致・受入推進事業 【内容】 クルーズ船の誘致や寄港時のおもてなしを実施 【実施時期】 H30～終期末定	松山市	外国の船会社に対する商談会等に参加し、松山の魅力を積極的にPRすることで、松山港に寄港するクルーズ船の誘致に取り組む。 <u>寄港時は</u> 乗客に対するおもてなし等の歓待を通じて、松山旅行へのイメージアップを図り、乗客の再訪やクルーズ船の次回入港へ繋げ、誘致による地域経済の活性化を図る。 この事業は「観光コンテンツの充実による満足度の向上」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。	【支援措置】 <u>外国クルーズ船誘致促進事業費補助金</u> 【実施時期】 <u>R2～</u>		新規追加				
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 松山城管理事業（集客促進等） (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	【事業名】 松山城管理事業（集客促進等） (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 <u>地域主体の魅力発信事業</u> 【内容】 <u>地域のステークホルダーが参画し、道後を訪れた人々の情緒的価値を高め、多様な人との交流や往来を創出し、道後温泉地区全体の活性化とSDGsを推進する。</u> 【実施時期】 <u>R3～R5（予定）</u>	<u>松山市</u>	<u>本館保存修理工事後を見据え道後温泉を持続可能なまちにするため、産学官が連携し、SDGsの取り組みを推進する。</u> <u>具体的には、地域のステークホルダーが参画する「持続可能な道後温泉協議会」が、道後アート2019・2020で制作した「ひみつジャナイ基地」を活用した取り組みを行い、道後を訪れた人々の情緒的価値を高め、多様な人との交流や往来を創出し、道後温泉活性化計画の重点整備エリアである上人坂を中心に道後温泉地区全体の活性化とSDGsを推進し、回遊性向上による賑わい創出と、持続可能な道後温泉の実現を目指す。</u> <u>この事業は「観光コンテンツの充実による満足度の向上」を目標とする中心市街地の活性化</u>			新規追加				

		に必要である。							
8. 4 から 7 までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項					8. 4 から 7 までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項				
〔1〕略					〔1〕略				
〔2〕 具体的事業の内容					〔2〕 具体的事業の内容				
(1) ～ (2) ②略					(1) (2) ②略				
(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業					(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】再掲 松山駅周辺土地区画整理事業・松山駅周辺まちづくり事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	【事業名】再掲 松山駅周辺土地区画整理事業・松山駅周辺まちづくり事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】再掲 市駅前社会実験事業 【内容】 市駅前広場で、広場スペースを十分に確保した、一体的な空間や回遊動線の整備を行うための社会実験 【実施時期】 R2～R3	松山市	大街道・銀天街と花園町通りをつなぐ市駅前広場で、賑わいの創出や交通の変化を検証するための社会実験を行う。 この事業は「来街者の回遊性向上による賑わい創出」、「高質で豊かな居住環境の形成によるコンパクトシティの推進」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。	【支援措置】 社会資本整備総合交付金（都市・地域交通戦略推進事業）） 【実施時期】 R3		【事業名】再掲 市駅前社会実験事業 【内容】 市駅前広場で、広場スペースを十分に確保した、一体的な空間や回遊動線の整備を行うための社会実験 【実施時期】 R2～R3	松山市	大街道・銀天街と花園町通りをつなぐ市駅前広場で、賑わいの創出や交通の変化を検証するための社会実験を行う。 この事業は「来街者の回遊性向上による賑わい創出」、「高質で豊かな居住環境の形成によるコンパクトシティの推進」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。	【支援措置】 社会資本整備総合交付金（都市・地域交通戦略推進事業）） <u>(予定)</u> 【実施時期】 R2 <u>(予定)</u>	
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 道後温泉本館保存修理工事推進事業（交通影響緩和） (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	【事業名】 道後温泉本館保存修理工事推進事業（交通影響緩和） (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 移住定住促進事業 【内容】 移住相談及び移住体験機会の実施 【実施時期】 H27～終期末定	松山市	人口減少が進む社会の中、松山への定着と新しい人の流れをつくるため、特に、東京圏、関西圏からの I ターン、U ターン促進と若者世代の流入・定着促進に軸を置き、移住相談体制及び移住体験機会の充実を図る。 この事業は「高質で豊かな居住環境の形成によるコンパクトシティの推進」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。	【支援措置】 地方創生推進交付金 【実施時期】 R1～R3 <u>【支援措置】 地方創生臨時交付金</u> <u>【実施時期】 R2～</u>		【事業名】 移住定住促進事業 【内容】 移住相談及び移住体験機会の実施 【実施時期】 H27～終期末定	松山市	人口減少が進む社会の中、松山への定着と新しい人の流れをつくるため、特に、東京圏、関西圏からの I ターン、U ターン促進と若者世代の流入・定着促進に軸を置き、移住相談体制及び移住体験機会の充実を図る。 この事業は「高質で豊かな居住環境の形成によるコンパクトシティの推進」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。	【支援措置】 地方創生推進交付金 【実施時期】 R1～R3 <u>新規追加</u>	
(4) 国の支援措置がないその他の事業					(4) 国の支援措置がないその他の事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現する	国以外の支援	その他	事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現する	国以外の支援	その他

		ための位置付け及び必要性	措 置 の 内 容 及 び実施時期	の事項
【事業名】 『坂の上の雲』を軸とした 21 世紀のまちづくり事業 【内容】 まちづくりに関する啓発 事業の実施 【実施時期】 H16～終期末定	松山市	松山市では、「『坂の上の雲』 を軸とした 21 世紀のまちづく り事業」として、市民のまちづく りに対する意識の高揚を図る。 この事業は「来街者の回遊性 向上による賑わい創出」を目標 とする中心市街地の活性化に 必要である。	【 <u>支援措置</u> 】 <u>新ふるさとづ くり総合支援 事業費補助金</u> 【 <u>実施時期</u> 】 <u>R2～R3</u>	

◇ 4 から 8 までに掲げる事業及び措置の実施箇所
※図表は別紙参照

9. 4 から 8 までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項
〔1〕市町村の推進体制の整備等
(1)松山市の内部の推進体制について
①中心市街地活性化関係課等長会議
新たな松山市中心市街地活性化基本計画を策定するにあたり、基本方針、目標等を定めるとともに、基本計画に定
める各種事業を円滑かつ確実に実施するため、関係課等長会を設置し、計画内容の庁内横断的な検討を行うととも
に、情報交換を行っている。

【関係課等長会議・名簿】	
区分	所属・役職
会長	都市整備部都市デザイン課長
委員	秘書広報部シティプロモーション推進課長
委員	坂の上の雲まちづくり部まちづくり推進課長
委員	保健福祉部保育・幼稚園課長
委員	保健福祉部保健所医事薬事課長
委員	都市整備部都市・交通計画課長
委員	都市整備部道路 <u>河川整備</u> 課長
委員	都市整備部松山駅周辺整備課長
<u>削除</u>	
委員	産業経済部地域経済課長
委員	産業経済部観光・国際交流課長
委員	産業経済部道後温泉事務所長
委員	教育委員会学習施設課長
<u>委員</u>	<u>公営企業局下水道整備課</u>

		ための位置付け及び必要性	措 置 の 内 容 及 び実施時期	の事項
【事業名】 『坂の上の雲』を軸とした 21 世紀のまちづくり事業 【内容】 まちづくりに関する啓発 事業の実施 【実施時期】 H16～終期末定	松山市	松山市では、「『坂の上の雲』 を軸とした 21 世紀のまちづく り事業」として、市民のまちづく りに対する意識の高揚を図る。 この事業は「来街者の回遊性 向上による賑わい創出」を目標 とする中心市街地の活性化に 必要である。	<u>新規追加</u>	

◇ 4 から 8 までに掲げる事業及び措置の実施箇所
※図表は別紙参照

9. 4 から 8 までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項
〔1〕市町村の推進体制の整備等
(1)松山市の内部の推進体制について
①中心市街地活性化関係課等長会議
新たな松山市中心市街地活性化基本計画を策定するにあたり、基本方針、目標等を定めるとともに、基本計画に定
める各種事業を円滑かつ確実に実施するため、関係課等長会を設置し、計画内容の庁内横断的な検討を行うととも
に、情報交換を行っている。

【関係課等長会議・名簿】	
区分	所属・役職
会長	都市整備部都市デザイン課長
委員	秘書広報部シティプロモーション推進課長
委員	坂の上の雲まちづくり部まちづくり推進課長
委員	保健福祉部保育・幼稚園課長
委員	保健福祉部保健所医事薬事課長
委員	都市整備部都市・交通計画課長
委員	都市整備部道路 <u>建設</u> 課長
委員	都市整備部松山駅周辺整備課長
<u>委員</u>	<u>下水道部河川水路課長</u>
委員	産業経済部地域経済課長
委員	産業経済部観光・国際交流課長
委員	産業経済部道後温泉事務所長
委員	教育委員会学習施設課長
<u>新規追加</u>	

事務局 都市整備部都市デザイン課		事務局 都市整備部都市デザイン課	
【関係課等長会議の検討経過】		【関係課等長会議の検討経過】	
年月日	議題等	年月日	議題等
令和2年1月8日	・第2期計画基本計画の進捗状況について ・第3期計画基本計画の方向性について (方針・目標・区域、目標指標、主要事業 他)	令和2年1月8日	・第2期計画基本計画の進捗状況について ・第3期計画基本計画の方向性について (方針・目標・区域、目標指標、主要事業 他)
②松山市議会		②松山市議会	
・令和元年12月6日 本会議 計画期間の満了が今年度末と迫る中、次期計画の策定について、現在の計画期間を令和2年10月まで延長した上で、現計画の結果を検証しながら、検討していく旨を説明。		・令和元年12月6日 本会議 計画期間の満了が今年度末と迫る中、次期計画の策定について、現在の計画期間を令和2年10月まで延長した上で、現計画の結果を検証しながら、検討していく旨を説明。	
・令和2年3月12日 都市企業委員会 次期計画を策定するための予算について説明。		・令和2年3月12日 都市企業委員会 次期計画を策定するための予算について説明。	
〔2〕中心市街地活性化協議会に関する事項		〔2〕中心市街地活性化協議会に関する事項	
(1)松山市中心市街地活性化協議会の概要		(1)松山市中心市街地活性化協議会の概要	
(株)まちづくり松山及び松山商工会議所が共同設立者となり、平成19年8月24日に松山市中心市街地活性化協議会（以下、「協議会」という。）が設立されている。		(株)まちづくり松山及び松山商工会議所が共同設立者となり、平成19年8月24日に松山市中心市街地活性化協議会（以下、「協議会」という。）が設立されている。	
協議会は、松山市中心市街地活性化基本計画の策定及び実施に関し必要な事項について協議し、様々な主体が参加するまちづくりの運営を横断的・総合的に調整及びまちづくり事業をサポートすることにより、松山市中心市街地の活性化を図り、引いては松山市の発展に寄与することを目的としている。		協議会は、松山市中心市街地活性化基本計画の策定及び実施に関し必要な事項について協議し、様々な主体が参加するまちづくりの運営を横断的・総合的に調整及びまちづくり事業をサポートすることにより、松山市中心市街地の活性化を図り、引いては松山市の発展に寄与することを目的としている。	
協議会の会員は、(株)まちづくり松山及び松山商工会議所のほか、松山市の中心市街地において、市街地整備改善、都市福利、中心部居住、商業の活性化に関する事業を実施しようとする者および、松山市の認定基本計画の実施に関し密接な関係を有する者などで構成されている。		協議会の会員は、(株)まちづくり松山及び松山商工会議所のほか、松山市の中心市街地において、市街地整備改善、都市福利、中心部居住、商業の活性化に関する事業を実施しようとする者および、松山市の認定基本計画の実施に関し密接な関係を有する者などで構成されている。	
なお協議会には、正会員、準会員で構成される運営会議※を設置しており、タウンマネージャーの選出、個別プロジェクト検討会議の内容、本協議会の運営上重要かつ緊急を要する事項を審議し、議決することとしている。		なお協議会には、正会員、準会員で構成される運営会議※を設置しており、タウンマネージャーの選出、個別プロジェクト検討会議の内容、本協議会の運営上重要かつ緊急を要する事項を審議し、議決することとしている。	
■松山市中心市街地活性化協議会役員名簿（令和3年7月1日現在）		■松山市中心市街地活性化協議会役員名簿（令和2年9月11日現在）	
役職名	組織名	組織上の地位	氏名
会 長	松山商工会議所	副会頭	関 啓三
副会長	(株)まちづくり松山	代表取締役会長	日野 二郎
監 事	(株)伊予銀行	地域創生部 部長	渡部 慎二
	(株)愛媛銀行	常務取締役	磯部 時夫
	愛媛信用金庫	営業統括部長	田窪 計一
※ 松山市中心市街地活性化協議会・運営会議		※ 松山市中心市街地活性化協議会・運営会議	
松山商工会議所、(株)まちづくり松山、松山市、(公財)松山観光コンベンション協会、(株)伊予鉄グループ、松山市商店街連盟、道後温泉誇れるまちづくり推進協議会、(一社)お城下松山		松山商工会議所、(株)まちづくり松山、松山市、(公財)松山観光コンベンション協会、(株)伊予鉄グループ、松山市商店街連盟、道後温泉誇れるまちづくり推進協議会、(一社)お城下松山	
■松山市中心市街地活性化協議会タウンマネージャー・まちづくりコーディネーター		■松山市中心市街地活性化協議会タウンマネージャー・まちづくりコーディネーター	
(令和3年7月1日現在)		(令和2年6月1日現在)	

<table><tr><th>役職名</th><th>組織名</th><th>組織上の地位</th><th>氏名</th></tr><tr><td>タウンマネージャー</td><td>愛媛大学社会連携推進機構</td><td>教授</td><td>前田 眞</td></tr><tr><td>まちづくりコーディネーター</td><td>(株)大建設工務</td><td>代表取締役</td><td>正岡 秀樹</td></tr></table>				役職名	組織名	組織上の地位	氏名	タウンマネージャー	愛媛大学社会連携推進機構	教授	前田 眞	まちづくりコーディネーター	(株)大建設工務	代表取締役	正岡 秀樹
役職名	組織名	組織上の地位	氏名												
タウンマネージャー	愛媛大学社会連携推進機構	教授	前田 眞												
まちづくりコーディネーター	(株)大建設工務	代表取締役	正岡 秀樹												
■ 松山市中心市街地活性化協議会会員名簿（令和 3 年 7 月 1 日現在）															
区 分	組織名	役 職													
正会員	松山商工会議所	副会頭													
	(株)まちづくり松山	代表取締役会長													
準会員	松山市	都市整備部 開発・建築担当部長													
	(公財)松山観光コンベンション協会	会長													
	(株)伊予鉄グループ	取締役													
	松山市商店街連盟	会長													
	道後温泉誇れるまちづくり推進協議会	会長													
	(一社)お城下松山	理事長													
協力 会員	国土交通省四国地方整備局	所長													
	松山河川国道事務所														
	愛媛県経済労働部	経営支援課長													
	愛媛県中予地方局建設部	部長													
	松山東警察署	生活安全課 調査官													
	(株)日本政策投資銀行松山事務所	所長													
	愛媛大学	地域共創研究センター長													
	松山大学	総合研究所長													
	松山アーバンデザインセンター	センター長													
	松山市社会福祉協議会	常務理事													
	松山市公民館連絡協議会	理事													
	松山市小中学校 PTA 連合会	会長													
	(公社)松山青年会議所	理事長													
	(株)伊予鉄高島屋	代表取締役専務取締役													
	(株)松山三越	取締役総務部長													
	NPO 法人日本ガーディアンエンジェルス 松山支部	支部長													
	四国電力(株)愛媛支店	法人営業課長													
	四国ガス(株)松山支店	理事 支店長													
	(株)伊予銀行	地域創生部 部長													
	(株)愛媛銀行	常務取締役													
	愛媛信用金庫	営業統括部長													
	四国旅客鉄道(株)愛媛企画部	部長													
	西日本電信電話(株)四国支店	四国支店長													
	(株)愛媛CATV	専務取締役													
	愛媛ホテル協会	会長													
賛助 会員	経済産業省四国経済産業局産業部	部長													
	国土交通省四国地方整備局建政部	都市・住宅整備課長													

<table><tr><th>役職名</th><th>組織名</th><th>組織上の地位</th><th>氏名</th></tr><tr><td>タウンマネージャー</td><td>愛媛大学社会連携推進機構</td><td>教授</td><td>前田 眞</td></tr><tr><td>まちづくりコーディネーター</td><td>(株)大建設工務</td><td>代表取締役</td><td>正岡 秀樹</td></tr><tr><td>まちづくりコーディネーター</td><td>(株)彩都マネジメント</td><td>代表取締役</td><td>秀野 仁</td></tr></table>				役職名	組織名	組織上の地位	氏名	タウンマネージャー	愛媛大学社会連携推進機構	教授	前田 眞	まちづくりコーディネーター	(株)大建設工務	代表取締役	正岡 秀樹	まちづくりコーディネーター	(株)彩都マネジメント	代表取締役	秀野 仁
役職名	組織名	組織上の地位	氏名																
タウンマネージャー	愛媛大学社会連携推進機構	教授	前田 眞																
まちづくりコーディネーター	(株)大建設工務	代表取締役	正岡 秀樹																
まちづくりコーディネーター	(株)彩都マネジメント	代表取締役	秀野 仁																
■ 松山市中心市街地活性化協議会会員名簿（令和 2 年 9 月 11 日現在）																			
区 分	組織名	役 職																	
正会員	松山商工会議所	副会頭																	
	(株)まちづくり松山	代表取締役会長																	
準会員	松山市	都市整備部 開発・建築担当部長																	
	(公財)松山観光コンベンション協会	会長																	
	(株)伊予鉄グループ	取締役																	
	松山市商店街連盟	会長																	
	道後温泉誇れるまちづくり推進協議会	会長																	
	(一社)お城下松山	理事長																	
協力 会員	国土交通省四国地方整備局	所長																	
	松山河川国道事務所																		
	愛媛県経済労働部	経営支援課長																	
	愛媛県中予地方局建設部	部長																	
	松山東警察署	生活安全課 調査官																	
	(株)日本政策投資銀行松山事務所	所長																	
	愛媛大学	地域創成研究センター長																	
	松山大学	総合研究所長																	
	松山アーバンデザインセンター	センター長																	
	松山市社会福祉協議会	常務理事																	
	松山市公民館連絡協議会	理事																	
	松山市小中学校 PTA 連合会	会長																	
	(公社)松山青年会議所	理事長																	
	(株)伊予鉄高島屋	専務取締役																	
	(株)松山三越	取締役総務部長																	
	NPO 法人日本ガーディアンエンジェルス 松山支部	支部長																	
	四国電力(株)愛媛支店	法人営業課長																	
	四国ガス(株)松山支店	理事 支店長																	
	(株)伊予銀行	地域創生部 部長																	
	(株)愛媛銀行	常務取締役																	
	愛媛信用金庫	理事																	
	四国旅客鉄道(株)愛媛企画部	部長																	
	西日本電信電話(株)愛媛支店	四国事業本部長兼愛媛支店長																	
	(株)愛媛CATV	専務取締役																	
	愛媛ホテル協会	会長																	
賛助 会員	経済産業省四国経済産業局産業部	部長																	
	国土交通省四国地方整備局建政部	都市・住宅整備課長																	

	独立行政法人中小企業基盤整備機構	高度化事業部まちづくり推進室長
	独立行政法人都市再生機構西日本支社	都市再生業務部まちづくり支援室 まちづくり支援課担当課長
	(一財)民間都市開発推進機構	まちづくり支援部 第二課長
(2)総会及び運営会議の開催状況		
■松山市中心市街地活性化協議会 総会		
	年月日	議題等
令和元年度		
第1回	令和元年6月6日	議題 1. 正副会長の選任について 2. 監事の選任について 3. 運営会議委員の承認について 4. 平成30年度事業報告(案)について 5. 平成30年度収支決算(案)について 6. 令和元年度事業計画(案)について 7. 令和元年度収支予算(案)について
第2回	令和2年2月3日	議題 1. 松山市中心市街地活性化基本計画の一部変更に係る協議会意見について
令和2年度		
第1回	令和2年6月29日	議題 1. 令和元年度事業報告(案)について 2. 令和元年度収支決算(案)について 3. 令和2年度事業計画(案)について 4. 令和2年度収支予算(案)について 5. 運営会議委員の承認について
第2回	令和2年9月11日	議題 1. 第3期松山市中心市街地活性化基本計画に対する意見書(案)の提出について 2. 監事の選任について
第3回	令和3年3月25日	議題 1. 監事の選任について
令和3年度		
第1回	令和3年7月27日	議題 1. 正副会長の選任について 2. 監事の選任について 3. 運営会議委員の承認について 4. 令和2年度事業報告・収支決算(案)について 5. 令和3年度事業計画・収支予算(案)について
第2回	令和4年1月14日	議題 1. 中心市街地活性化基本計画の変更に伴う意見書について
■松山市中心市街地活性化協議会 運営会議		
	年月日	議題等
平成30年度		

	独立行政法人中小企業基盤整備機構	高度化事業部まちづくり推進室長
	独立行政法人都市再生機構西日本支社	都市再生業務部まちづくり支援室 まちづくり支援課担当課長
	(一財)民間都市開発推進機構	まちづくり支援部 第二課長
(2)総会及び運営会議の開催状況		
■松山市中心市街地活性化協議会 総会		
	年月日	議題等
令和元年度		
第1回	令和元年6月6日	議題 1. 正副会長の選任について 2. 監事の選任について 3. 運営会議委員の承認について 4. 平成30年度事業報告(案)について 5. 平成30年度収支決算(案)について 6. 令和元年度事業計画(案)について 7. 令和元年度収支予算(案)について
第2回	令和2年2月3日	議題 1. 松山市中心市街地活性化基本計画の一部変更に係る協議会意見について
令和2年度		
第1回	令和2年6月29日	議題 1. 令和元年度事業報告(案)について 2. 令和元年度収支決算(案)について 3. 令和2年度事業計画(案)について 4. 令和2年度収支予算(案)について 5. 運営会議委員の承認について
第2回	令和2年9月11日	議題 1. 第3期松山市中心市街地活性化基本計画に対する意見書(案)の提出について 2. 監事の選任について
新規追加		
新規追加		
新規追加		
■松山市中心市街地活性化協議会 運営会議		
	年月日	議題等
平成30年度		

第 3 回	平成 31 年 3 月 4 日	議題 1. 役員の改選について 2. 平成 30 年度事業報告（案）・収支決算見込みについ て 3. 平成 31 年度事業計画（案）・収支予算（案）につい て
令和元年度		
第 1 回	令和元年 5 月 30 日	議題 1. 正副会長の選任について 2. 監事の選任について 3. 運営会議委員の承認について 4. 平成 30 年度事業報告（案）について 5. 平成 30 年度収支決算（案）について 6. 令和元年度事業計画（案）について 7. 令和元年度収支予算（案）について 8. タウンマネージャー・まちづくりコーディネータ ーの選任について
第 2 回	令和元年 8 月 19 日	議題 1. 令和元年度当協議会事業の進捗状況について 2. 松山市中心市街地活性化基本計画について ・第 2 期計画平成 30 年度定期フォローアップ ・第 3 期計画 3. 意見交換
第 3 回	令和元年 12 月 17 日	議題 1. 令和元年度当協議会事業の進捗状況について 2. 来街者消費行動調査、通行量調査等報告について 3. 松山市中心市街地活性化基本計画（第 3 期）につい て 4. 意見交換
令和 2 年度		
第 1 回	令和 2 年 5 月 27 日	議題 1. 令和元年度事業報告（案）について 2. 令和元年度収支決算（案）について 3. 令和 2 年度事業計画（案）について 4. 令和 2 年度収支予算（案）について 5. 運営会議委員の承認について 6. タウンマネージャー・まちづくりコーディネータ ーの選任について
第 2 回	令和 2 年 9 月 1 日	議題 1. 第 3 期松山市中心市街地活性化基本計画に対する 意見書（案）の提出について 2. 監事の選任について 3. 新入会員の承認について
令和 3 年度		

第 3 回	平成 31 年 3 月 4 日	議題 1. 役員の改選について 2. 平成 30 年度事業報告（案）・収支決算見込みについ て 3. 平成 31 年度事業計画（案）・収支予算（案）につい て
令和元年度		
第 1 回	令和元年 5 月 30 日	議題 1. 正副会長の選任について 2. 監事の選任について 3. 運営会議委員の承認について 4. 平成 30 年度事業報告（案）について 5. 平成 30 年度収支決算（案）について 6. 令和元年度事業計画（案）について 7. 令和元年度収支予算（案）について 8. タウンマネージャー・まちづくりコーディネータ ーの選任について
第 2 回	令和元年 8 月 19 日	議題 1. 令和元年度当協議会事業の進捗状況について 2. 松山市中心市街地活性化基本計画について ・第 2 期計画平成 30 年度定期フォローアップ ・第 3 期計画 3. 意見交換
第 3 回	令和元年 12 月 17 日	議題 1. 令和元年度当協議会事業の進捗状況について 2. 来街者消費行動調査、通行量調査等報告について 3. 松山市中心市街地活性化基本計画（第 3 期）につい て 4. 意見交換
令和 2 年度		
第 1 回	令和 2 年 5 月 27 日	議題 1. 令和元年度事業報告（案）について 2. 令和元年度収支決算（案）について 3. 令和 2 年度事業計画（案）について 4. 令和 2 年度収支予算（案）について 5. 運営会議委員の承認について 6. タウンマネージャー・まちづくりコーディネータ ーの選任について
第 2 回	令和 2 年 9 月 1 日	議題 1. 第 3 期松山市中心市街地活性化基本計画に対する 意見書（案）の提出について 2. 監事の選任について 3. 新入会員の承認について
新規追加		

<u>第1回</u>	<u>令和3年7月12日</u>	<u>議題</u> <u>1. 正副会長の選任について</u> <u>2. 監事の選任について</u> <u>3. 運営会議委員の承認について</u> <u>4. 令和2年度事業報告・収支決算（案）について</u> <u>5. 令和3年度事業計画・収支予算（案）について</u> <u>6. タウンマネージャー・まちづくりコーディネーターの選任について</u> <u>7. 中心市街地活性化基本計画の定期フォローアップについて</u>
<u>第2回</u>	<u>令和3年12月28日</u>	<u>議題</u> <u>1. 中心市街地活性化基本計画の変更に伴う意見について</u>

(3)松山市中心市街地活性化協議会からの意見書
※令和2年9月11日付け意見書（略）

第1回変更

<u>新規追加</u>		
<u>新規追加</u>		

(3)松山市中心市街地活性化協議会からの意見書
※令和2年9月11日意見書（略）

新規追加

令和4年1月14日

松山市長
野志克仁様

松山市中心市街地活性化協議会
会長 関 啓 三

松山市中心市街地活性化基本計画の一部変更に対する意見書

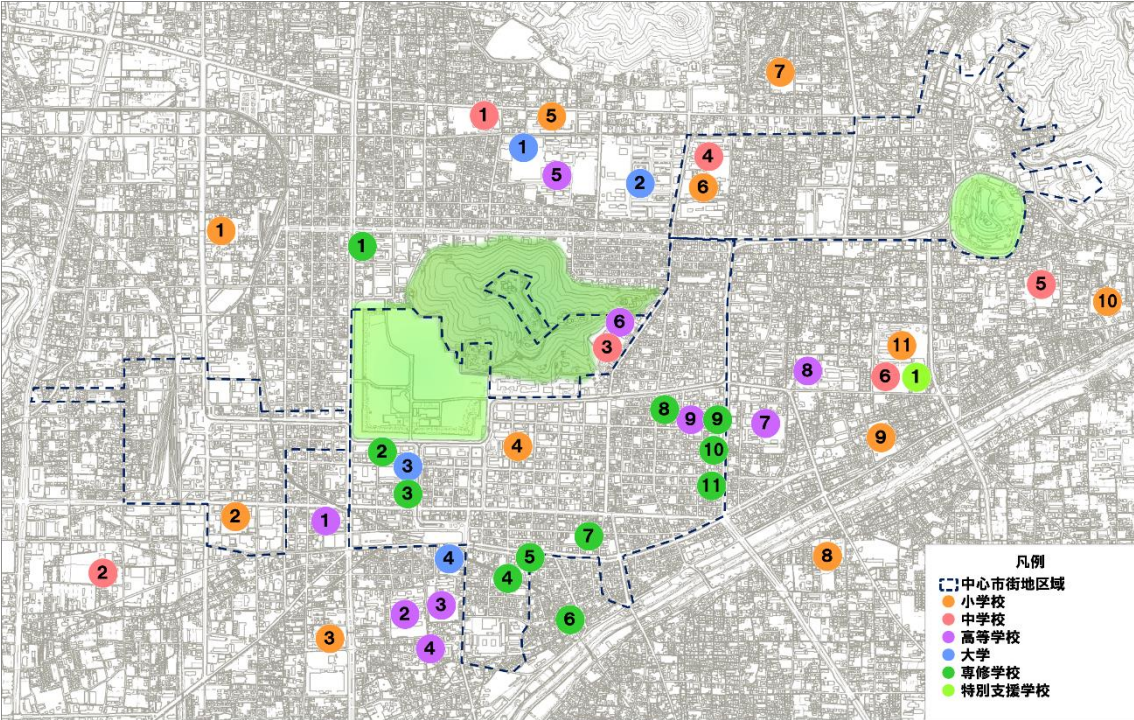
中心市街地の活性化に関する法律第15条第9項の規定に基づき、意見書を
提出いたします。

松山市中心市街地活性化基本計画の一部変更に対する意見書 松山市中心市街地活性化協議会 中心市街地活性化基本計画の一部変更により、新たに追加される 2 事業については、道後温泉本館保存修理工事期間中において、入浴客や来訪者の増加が見込める「観光コンテンツの充実による満足度向上」に資する事業であることから、当協議会としては概ね妥当であると判断する。両事業の着実な遂行とともに、令和 6 年度並びに保存修理工事終了後の事業についても検討されたい。 また、計画期間が延長された事業については早期完了を目指すとともに、民間再開発である湊町三丁目 C 街区地区、一番町一丁目・歩行町一丁目地区の事業化に向けた松山市の積極的な支援をお願いしたい。 さらに、地域間競争が激化する中、DX やカーボンニュートラルへの対応など、30 年、50 年先のスマートシティを見据えた新しい価値を生み出すことができる未来型の構想を新たに策定し、今後 5 年間の施策や事業に盛り込んでいただきたい。 先進的で魅力にあふれ、住みたい訪れたい街となるよう、関係者等と連携し、各種事業を進めていただくようお願い申しあげるとともに、新型コロナウイルス感染の影響により、中心市街地はかつてない厳しい状況下にあることから、より一層、強力な景気活性化策を早急に講じていただきたい。 〔3〕基本計画に基づく事業及び措置の一体的な推進等 （1）略 （2）様々な主体の巻き込み及び各種事業等との連絡・調整 ①略	〔3〕基本計画に基づく事業及び措置の一体的な推進等 （1）略 （2）様々な主体の巻き込み及び各種事業等との連絡・調整 ①略
---	--

②各種団体との連携			②各種団体との連携		
中心市街地活性化の推進にあたっては、民間事業者やまちづくり団体、大学、行政、第3セクターなど多様な主体の連携・協働により取り組みを行っていく。			中心市街地活性化の推進にあたっては、民間事業者やまちづくり団体、大学、行政、第3セクターなど多様な主体の連携・協働により取り組みを行っていく。		
これらの多様な主体が参画するまちづくりの運営を横断的・総合的に調整する組織が中心市街地活性化協議会であるが、松山市中心市街地活性化協議会は、基本計画に対する協議や調整だけでなく、自ら活性化事業に取り組むことが特徴であり、㈱まちづくり松山、松山商工会議所をはじめとする協議会メンバーを中心に、多様な主体が連携して、まちづくり初動期支援、商業振興対策等の活性化事業を行っている。			これらの多様な主体が参画するまちづくりの運営を横断的・総合的に調整する組織が中心市街地活性化協議会であるが、松山市中心市街地活性化協議会は、基本計画に対する協議や調整だけでなく、自ら活性化事業に取り組むことが特徴であり、㈱まちづくり松山、松山商工会議所をはじめとする協議会メンバーを中心に、多様な主体が連携して、まちづくり初動期支援、商業振興対策等の活性化事業を行っている。		
また松山市においては、平成26年2月に公・民・学連携まちづくりの共通プラットフォームとして松山市都市再生協議会が設立され、平成26年4月には愛媛大学にアーバンデザイン研究部門が新設され、現在は4人の研究者（特定講師1人、特定研究員2人、客員研究員1人）が配属されている。			また松山市においては、平成26年2月に公・民・学連携まちづくりの共通プラットフォームとして松山市都市再生協議会が設立され、平成26年4月には愛媛大学にアーバンデザイン研究部門が新設され、現在は4人の研究者（特定講師1人、特定助教1人、特定研究員1人、客員研究員1人）が配属されている。		
そして、平成26年10月に松山アーバンデザインセンター〔UDCM〕の拠点施設が中心市街地に設置された。			そして、平成26年10月に松山アーバンデザインセンター〔UDCM〕の拠点施設が中心市街地に設置された。		
今後、松山市中心市街地活性化協議会を中心としながら、アーバンデザインセンターとも連携し、引き続き、各種事業者、団体とも、より一層の協力体制を構築することで、中心市街地活性化に多様な主体の発想等を取り入れ、個別事業を効率的、効果的に推進していく。			今後、松山市中心市街地活性化協議会を中心としながら、アーバンデザインセンターとも連携し、引き続き、各種事業者、団体とも、より一層の協力体制を構築することで、中心市街地活性化に多様な主体の発想等を取り入れ、個別事業を効率的、効果的に推進していく。		
■松山市都市再生協議会委員（令和3年11月8日時点）			■松山市都市再生協議会委員（令和2年8月18日時点）		
役職	団体名・肩書		役職	団体名・肩書	
会長	愛媛大学 防災情報研究センター 特命教授	大学	会長	愛媛大学 防災情報研究センター	大学
副会長	東京大学大学院 工学系研究科 教授	大学	副会長	東京大学大学院 工学系研究科教授	大学
副会長	松山市 副市長	行政	副会長	松山市 副市長	行政
監事	(株)まちづくり松山 代表取締役会長	まちづくり団体	監事	(株)まちづくり松山 代表取締役	まちづくり団体
監事	松山大学 経営学部 教授	大学	監事	松山大学 経営学部 教授	大学
	松山商工会議所 会頭	地域経済団体		松山商工会議所 会頭	地域経済団体
	(株)伊予鉄グループ 取締役	公共交通事業者		(株)伊予鉄グループ 取締役	公共交通事業者
	愛媛大学大学院 理工学研究科 教授	大学		愛媛大学大学院 理工学研究科 教授	大学
	聖カタリナ大学 人間健康福祉学部 教授	大学		聖カタリナ大学 人間健康福祉学部長 教授	大学
	松山東雲女子大学 副学長	大学		松山東雲女子大学 副学長 教授	大学
	松山市 総務部長	行政	新規追加		
	松山市 都市整備部長	行政		松山市 都市整備部長	行政
	松山市 都市整備部 開発・建築担当部長	行政		松山市 都市整備部 開発・建築担当部長	行政
	松山市 産業経済部長	行政		松山市 産業経済部長	行政
	松山市 総合政策部長	行政		松山市 総合政策部長	行政
■松山アーバンデザインセンター（令和3年11月8日時点）			■松山アーバンデザインセンター（令和2年8月18日時点）		
役職	団体名・肩書		役職	団体名・肩書	
センター長	東京大学大学院工学系研究科 教授		センター長	東京大学大学院工学系研究科 教授	
副センター長	愛媛大学社会共創学部 教授		副センター長	愛媛大学社会共創学部 教授	
	愛媛大学社会共創学部 准教授			愛媛大学社会共創学部 准教授	
ディレクター（常勤）	愛媛大学社会連携推進機構防災情報研究センター アーバンデザイン研究部門 特定講師		ディレクター（常勤）	愛媛大学社会連携推進機構防災情報研究センター アーバンデザイン研究部門 特定講師	
	愛媛大学社会連携推進機構防災情報研究センター アーバンデザイン研究部門 特定研究員			愛媛大学社会連携推進機構防災情報研究センター アーバンデザイン研究部門 特定助教	
	愛媛大学社会連携推進機構防災情報研究センター アーバンデザイン研究部門 特定研究員			愛媛大学社会連携推進機構防災情報研究センター アーバンデザイン研究部門 特定研究員	
	愛媛大学社会連携推進機構防災情報研究センター			愛媛大学社会連携推進機構防災情報研究センター	

	客員研究員				客員研究員
<u>アシスタントディレクター</u>	愛媛大学社会連携推進機構防災情報研究センター アーバンデザイン研究部門 研究補助員			<u>プロジェクトスタッフ</u>	愛媛大学社会連携支援部社会連携課 防災情報チーム 事務補佐員
事務スタッフ	愛媛大学社会連携推進機構防災情報研究センター アーバンデザイン研究部門 研究補助員			事務スタッフ	愛媛大学 釈迦 連携推進機構防災情報研究センター アーバンデザイン研究部門研究補助員
<u>プロジェクトディレクター</u>	<u>愛媛大学社会連携推進機構防災情報研究センター 研究員</u>			<u>ディレクター（非常勤）</u>	<u>新規追加</u>
	復建調査設計(株)松山支店技術課 計画室長				復建調査設計(株)松山支店技術科 計画室長
	株式会社いよぎん地域経済研究センター 主席研究員				株式会社いよぎん地域経済研究センター 主席研究員
	株式会社愛媛銀行ひめぎん情報センター 次長				株式会社愛媛銀行ひめぎん情報センター 次長
	タカバンスタジオ				タカバンスタジオ
	日産自動車株式会社 総合研究所モビリティ&A I 研究所				日産自動車株式会社 総合研究所モビリティ&A I 研究所
	株式会社日立製作所研究開発グループ				株式会社日立製作所研究開発グループ
	東京社会イノベーション協創センタ 主管デザイナー				東京社会イノベーション協創センタ 主管デザイナー
	坂の上の雲ミュージアム 総館長				坂の上の雲ミュージアム 総館長
	<u>中国地方整備局建政部 都市調整官</u>				<u>国土技術政策総合研究所 都市研究部 都市施設研究室 主任研究官</u>
	愛媛大学教育学部 准教授				愛媛大学社会科教育講座 講師
	愛媛大学社会共創学部 講師				愛媛大学社会共創学部 講師
	松山大学経営学部 准教授				松山大学経営学部 准教授
	聖カタリナ大学人間健康福祉学部 助教				聖カタリナ大学人間健康福祉学部 教授
	松山東雲女子大学 准教授				松山東雲女子大学 准教授
	愛媛大学社会共創学部 准教授				愛媛大学 釈迦 共創学部 准教授
	愛媛大学 名誉教授				愛媛大学 名誉教授
	豊橋技術科学大学 講師				豊橋技術科学大学 講師
	<u>東京理科大学理工学部 教授</u>				<u>新規追加</u>
	<u>芝浦工業大学工学部 准教授</u>				<u>新規追加</u>
	<u>東京大学大学院工学系研究科社会基盤学専攻 特任研究員</u>				<u>新規追加</u>
	<u>多摩美術大学美術学部環境デザイン学科研究室 副手</u>				<u>新規追加</u>
プロジェクトアドバイザー	愛媛大学教育学部 教授			プロジェクトアドバイザー	愛媛大学教育学部 教授
	NPO 法人いよコロロザシ大学 主宰				NPO 法人いよコロロザシ大学 主宰
1 0．中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項 〔1〕～〔2〕略 〔3〕都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等 中心市街地には、官公庁、教育、文化、保健福祉、医療等の施設が整備されているほか、公共交通も整備されている。また、商業集積も進んでおり、中央商店街のほか大規模小売店舗もあり、一体的な商業集積を形成している。 こうした都市機能の既存ストックを有効活用する取組みにより、さらに中心市街地の活性化が図られるものと期待される。 【公共公益施設】 ※<u>主要な公共機関 位置図・一覧（略）</u>				1 0．中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項 〔1〕～〔2〕略 〔3〕都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等 中心市街地には、官公庁、教育、文化、保健福祉、医療等の施設が整備されているほか、公共交通も整備されている。また、商業集積も進んでおり、中央商店街のほか大規模小売店舗もあり、一体的な商業集積を形成している。 こうした都市機能の既存ストックを有効活用する取組みにより、さらに中心市街地の活性化が図られるものと期待される。 【公共公益施設】 ※<u>主要な公共機関 位置図・一覧（略）</u>	

※医療・福祉施設 位置図・一覧（略）



●教育施設 位置図（再掲）

●教育施設 一覧（再掲）

出典：松山市作成

●小学校	
番号	施設名
1	味酒小学校
2	新玉小学校
3	雄郡小学校
4	番町小学校
5	清水小学校
6	東雲小学校
7	湯 あ 小学校
8	素鷺小学校
9	八坂小学校
10	道後小学校
11	愛媛大学教育学部附属小学校

●中学校	
番号	施設名
1	勝山中学校
2	城西中学校
3	松山東雲中学校
4	東中学校
5	道後中学校
6	愛媛大学教育学部附属中学校

●高等学校	
番号	施設名
1	済美高等学校
2	松山工業高等学校
3	松山南高等学校
4	聖カタリナ学園高等学校
5	松山北高等学校
6	松山東雲高等学校
7	松山商業高等学校
8	松山東高等学校
9	未来高等学校

●大学	
番号	施設名
1	松山大学
2	愛媛大学
3	人間環境大学 松山キャンパス
4	聖カタリナ大学 松山市駅キャンパス

●専修学校	
番号	施設名
1	四国医療技術専門学校
2	河原アイベットワールド専門学校
3	河原医療大学校
4	河原電子ビジネス専門学校
5	河原医療福祉専門学校
6	松山看護専門学校
7	河原パティシエ・医療・観光専門学校
8	専門学校松山ビジネスカレッジクリエイティブ校
9	河原高等専修学校
	河原デザイン・アート専門学校
	河原ビューティーモード専門学校
10	大原簿記公務員専門学校愛媛校
11	愛媛調理製菓専門学校

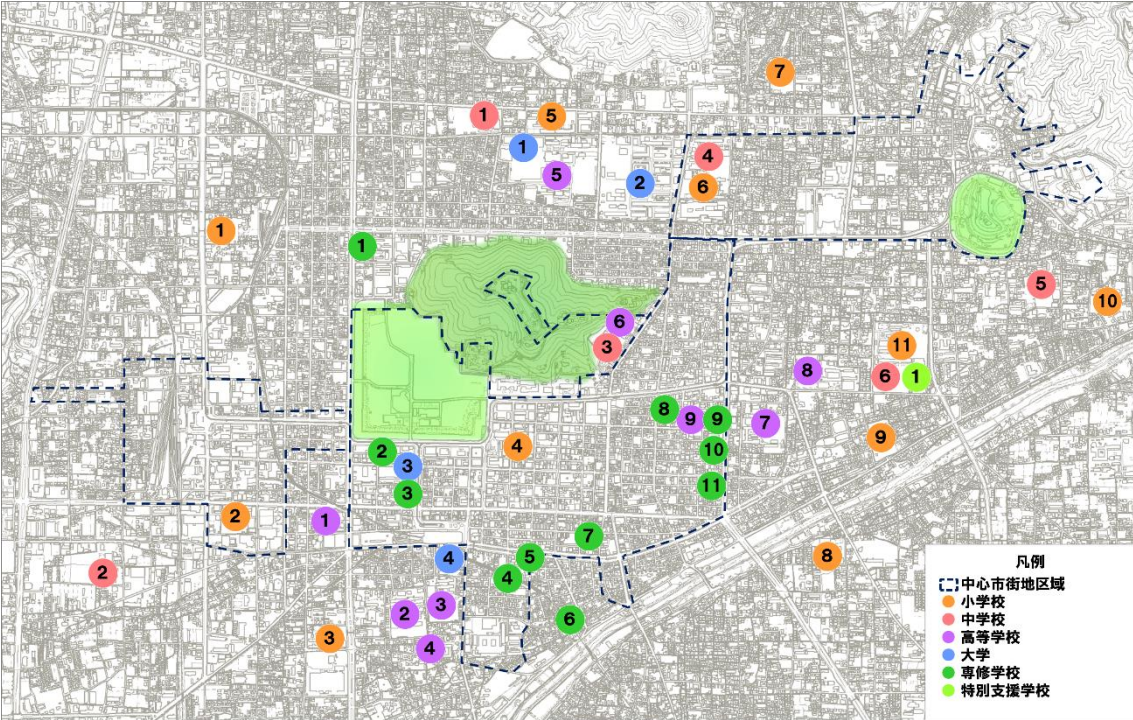
●特別支援学校	
番号	施設名
1	愛媛大学教育学部附属特別支援学校

出典：松山市作成

※子育て支援施設 位置図・一覧（略）

【公園緑地】

※医療・福祉施設 位置図・一覧（略）



●教育施設 位置図（再掲）

●教育施設 一覧（再掲）

出典：松山市作成

●小学校	
番号	施設名
1	味酒小学校
2	新玉小学校
3	雄郡小学校
4	番町小学校
5	清水小学校
6	東雲小学校
7	湯 あ 小学校
8	素鷺小学校
9	八坂小学校
10	道後小学校
11	愛媛大学教育学部附属小学校

●中学校	
番号	施設名
1	勝山中学校
2	城西中学校
3	松山東雲中学校
4	東中学校
5	道後中学校
6	愛媛大学教育学部附属中学校

●高等学校	
番号	施設名
1	済美高等学校
2	松山工業高等学校
3	松山南高等学校
4	聖カタリナ学園高等学校
5	松山北高等学校
6	松山東雲高等学校
7	松山商業高等学校
8	松山東高等学校
9	未来高等学校

●大学	
番号	施設名
1	松山大学
2	愛媛大学
3	人間環境大学 松山キャンパス
4	聖カタリナ大学 松山市駅キャンパス

●専修学校	
番号	施設名
1	四国医療技術専門学校
2	河原アイベットワールド専門学校
3	河原医療大学校
4	河原電子ビジネス専門学校
5	河原医療福祉専門学校
6	松山看護専門学校
7	河原パティシエ・医療・観光専門学校
8	専門学校松山ビジネスカレッジクリエイティブ校
9	河原高等専修学校
	河原デザイン・アート専門学校
	河原ビューティーモード専門学校
10	大原簿記公務員専門学校愛媛校
11	愛媛調理製菓専門学校

●特別支援学校	
番号	施設名
1	愛媛大学教育学部附属特別支援学校

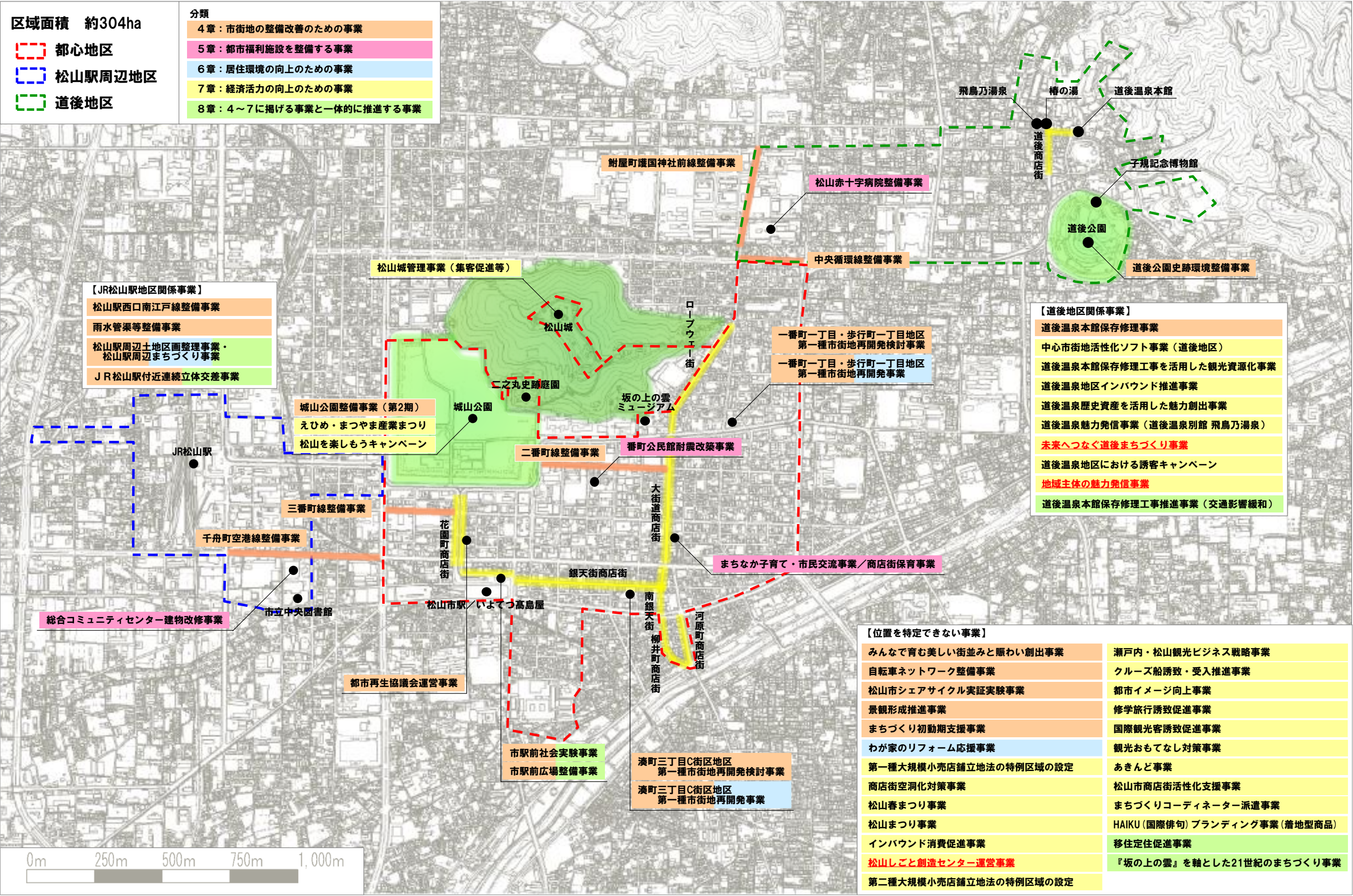
出典：松山市作成

※子育て支援施設 位置図・一覧（略）

【公園緑地】

<u>※公園・緑地 位置図・一覧（略）</u> 【商業集積】 <u>※商店街位置図（略）</u> <u>※中心市街地内の大規模小売店舗（1,000 ㎡以上）位置図（略）</u> 〔４〕都市機能の集積のための事業等 中心市街地には、人口や事業所、商業機能など多様な都市機能がバランスよく集積しており、観光拠点機能も共存しているが、以下の事業等の実施によって、都市機能の集積を更に促し、活性化を図っていく。 ■都市機能の集積化に資する主な事業 第４章 市街地の整備改善のための事業 松山駅周辺土地区画整理事業・松山駅周辺まちづくり事業 湊町三丁目Ｃ街区地区第一種市街地再開発検討事業 湊町三丁目Ｃ街区地区第一種市街地再開発事業 一番町一丁目・歩行町一丁目地区第一種市街地再開発検討事業 一番町一丁目・歩行町一丁目地区第一種市街地再開発事業 市駅前広場整備事業 道後温泉本館保存修理事業 城山公園整備<u>事業</u>（第２期） J R 松山駅付近連続立体交差事業 道後公園史跡環境整備事業 第５章 都市福祉施設を整備する事業 番町公民館耐震改築事業 松山赤十字病院整備事業 総合コミュニティセンター建物改修事業 第６章 居住環境の向上のための事業 松山駅周辺土地区画整理事業・松山駅周辺まちづくり事業（再掲） 湊町三丁目Ｃ街区地区第一種市街地再開発事業（再掲） 一番町一丁目・歩行町一丁目地区第一種市街地再開発事業（再掲） 第７章 経済活力の向上のための事業 松山市商店街活性化支援事業 中心市街地活性化ソフト事業（道後地区） 第８章 ４から７までに掲げる事業と一体的に推進する事業 松山駅周辺土地区画整理事業・松山駅周辺まちづくり事業（再掲） 市駅前広場整備事業（再掲） １１．～１２．略	<u>※公園・緑地 位置図・一覧（略）</u> 【商業集積】 <u>※商店街位置図（略）</u> <u>※中心市街地内の大規模小売店舗（1,000 ㎡以上）位置図（略）</u> 〔４〕都市機能の集積のための事業等 中心市街地には、人口や事業所、商業機能など多様な都市機能がバランスよく集積しており、観光拠点機能も共存しているが、以下の事業等の実施によって、都市機能の集積を更に促し、活性化を図っていく。 ■都市機能の集積化に資する主な事業 第４章 市街地の整備改善のための事業 松山駅周辺土地区画整理事業・松山駅周辺まちづくり事業 湊町三丁目Ｃ街区地区第一種市街地再開発検討事業 湊町三丁目Ｃ街区地区第一種市街地再開発事業 一番町一丁目・歩行町一丁目地区第一種市街地再開発検討事業 一番町一丁目・歩行町一丁目地区第一種市街地再開発事業 市駅前広場整備事業 道後温泉本館保存修理事業 城山公園整備<u>（史跡公園として段階整備）</u>（第２期） J R 松山駅付近連続立体交差事業 道後公園史跡環境整備事業 第５章 都市福祉施設を整備する事業 番町公民館耐震改築事業 松山赤十字病院整備事業 総合コミュニティセンター建物改修事業 第６章 居住環境の向上のための事業 松山駅周辺土地区画整理事業・松山駅周辺まちづくり事業（再掲） 湊町三丁目Ｃ街区地区第一種市街地再開発事業（再掲） 一番町一丁目・歩行町一丁目地区第一種市街地再開発事業（再掲） 第７章 経済活力の向上のための事業 松山市商店街活性化支援事業 中心市街地活性化ソフト事業（道後地区） 第８章 ４から７までに掲げる事業と一体的に推進する事業 松山駅周辺土地区画整理事業・松山駅周辺まちづくり事業（再掲） 市駅前広場整備事業（再掲） １１．～１２．略
--	---

松山市中心市街地活性化基本計画 新旧対照表（傍線赤文字部分は変更箇所）
（事業実施箇所図）【変更後】



(事業実施箇所図) 【変更前】

